三重県埋蔵文化財年報10

昭和54年度

1980.3

三重県教育委員会

国、県、市町村指定の史跡数及び民俗資料館等の設置状況その他

（昭和５４年３月調べ）

県内各市町村における文化財保護条例未制定は未回答を除いて１７市町村、約２５％である。

史跡数は、２１６件（国指定２５件、県指定６２件、市町村指定１２９件）でそのうち埋蔵文化財についてみると、古墳３４件（６、７、２１）、城館数３１件（２、１５、１４）、寺院跡数１２件（２、５、５）となっている。

（　）は国、県、市町村の順。

民俗資料館等は、考古や民俗資料等を展示し、しかも収蔵施設をもつものをいい、民俗資料館、郷土資料館などの名称で設置されている。現在２８館で、独立した美術館、博物館などの施設から、小・中学校、公民館など施設の一部を利用しているものまで種々様々な形態をとっている。

発掘調査専門担当者は、現在、県教育委員会に１６名のほか、６市に８名おかれているが、各種開発に伴う緊急発掘調査の増加、大型化に伴う対応が困難な状況にあり、今後の具体的な対応策が切に望まれる。

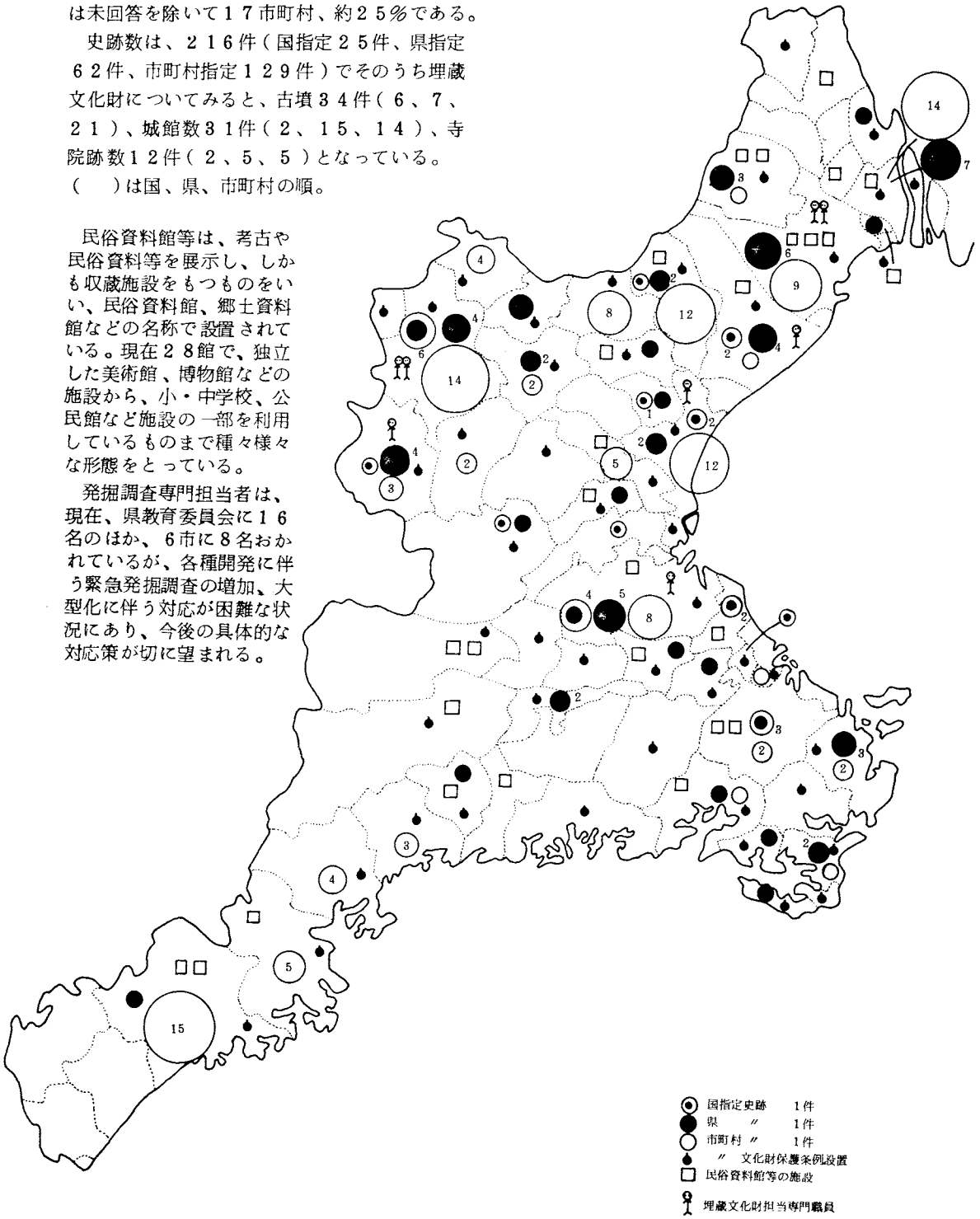

例　　言

1　この年報は、昭和５４年度における県内の埋蔵文化財保護行政と調査の概要をまとめたものである。

2　Ⅲの緊急調査の現状のうち、３・緊急発掘調査の概要は、それぞれの発掘調査担当者による。

3　本書の編集は、文化課文化財係埋蔵文化財担当係において行なった。

目　　次

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財 …… 1

1.　市町村総合計画（案）等の事前審査 …… 1

2.　民間企業の開発計画の事前協議 …… 1

3.　国の機関等の開発計画の事前協議 …… 3

4.　文化財保護連絡会 …… 10

Ⅱ　埋蔵文化財保護体制の強化 …… 12

1.　発掘調査事務所 …… 12

2.　三重県文化財調査員の設置 …… 14

3.　文化財パトロール …… 17

4.　埋蔵文化財発掘技術者研修 …… 23

5.　埋蔵文化財担当者の研修 …… 26

Ⅲ　緊急調査の現状 …… 28

1.　大規模開発事業地域遺跡分布調査 …… 28

2.　緊急発掘調査 …… 31

Ⅳ　調査結果の公開 …… 60

1.　発掘遺跡現地説明会の開催 …… 60

2.　調査報告書の刊行 …… 60

3.　保管遺物の貸出し、写真等の掲載許可 …… 61

Ⅴ　埋蔵文化財関係事務手続き …… 63

1.　文化財保護の指導要項 …… 63

2.　埋蔵文化財関係事務の流れ …… 68

3.　発掘等に関する手続き …… 70

4.　埋蔵文化財担当業務 …… 75

（付）三重県埋蔵文化財認定通知物件 …… 77

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財

1．市町村総合計画（案）等の事前審査

市町村総合計画及び広域市町村計画の策定に際しては、埋蔵文化財保護に特に配慮するよう県総務部地方課に指導方を依頼している。その際留意すべき事項は次のとおりである。

基本構想において、(1)　文化財保護の項目の有無

(2)　埋蔵文化財包蔵地一覧表等による現状把握の有無

(3)　遺跡の周知徹底策の明記の有無

今年度は、市町村総合計画が８件、広域市町村計画が２件であった。

2．民間企業の開発計画の事前協議

民間企業による各種土地開発事業と埋蔵文化財の保護については、関係諸法令、要項等によって方針が定められている。具体的方針としては、「文化財保護の指導要項」に定められている関係機関、事業者に協力を求めている。その際の現地分布調査は、関係教育事務所の指導をうけ、今年度分布調査結果は４０件が県へ報告されてきていて、その内訳は、土取り等１４件、宅地造成等１８件、その他８件であるが、地域的に偏よりが認められる。

〔民間企業等開発計画の事前協議会〕

種　　別	事　業　者	面 積(*ha*)	事　　業　　地	備　　考
住 宅 団 地		12.2	鈴鹿郡関町大字木崎字三日城	宅開条例
学　　園		79.6	一志郡白山町大字八対野外	〃
企業保養村		12.5	鳥羽市千賀町	〃
公 園 墓 地		10.6	安芸郡美里村大字三郷	ゴルフ場等
工 場 敷 地		4.2	多気郡明和町大字佐田、斎宮	都計法

〔民間企業等の開発計画地域遺跡分布調査〕

種別	事業者	面積(㎡)	事業地	備考
砂利採取	トモエ商店	9,143	員弁郡北勢町瀬木	
砂利採取	トモエ商店	6,499	〃 〃 瀬木	
砂利採取	トモエ商店		〃 〃 麻生田	
団地造成	県住宅供給公社	27,621	久居市野村町、井戸山町	
工場団地	久居市土地開発公社	20,635	〃 戸木町	試掘済施行可
宅地造成	インペリアル伊勢湾開発	2,490	〃 野村町外	
団地進入道路	三交不動産㈱	1,600	〃 相川町	
宅地造成	西浦産業	5,761	〃 庄田町字大部	
土地区画	久居市農業協同組合	58,400	〃 新町	
学校敷地	久居市教育委員会	1,122	〃 新家町岸角	
宅地造成	高杉開発	14,700	一志郡嬉野町大字中川	
〃	明石住建	9,629	〃 〃 大字津屋城	
〃	三栄土地	1,739	〃 〃 大字中川	
〃	津土地商事	148,500	〃 〃 大字天花寺	城館跡、古墳2基
〃	高杉開発	2,406	〃 〃 大字中川	
宅地造成	坂井不動産総合コンサルタント	1,232	〃 〃 大字中川	
土地造成	大栄サービス㈱	144,300	〃 白山町大字川口	
〃	企業庁	796,000	〃 〃 大字八対野	
土取り	鈴木建材	5,000	多気郡多気町河田	
〃	個人	5,000	〃 〃 〃	
鉄塔	中部電力㈱		〃 明和町大字岩内外	（注意）
体育施設地	勢和村	59,328	〃 勢和町大字古江	
店舗	川八本店	6,432	伊勢市宇治館町岩井田山	
道路改良	県土木部	26,000	〃 上野町掛橋	
土取り	砂利久	3,977	〃 佐八町向口	古墳？
宅地造成	三栄興産	9,892	〃 藤里町	
土取り	砂利久	2,500	〃 佐八町源蔵田	
〃	個人	6,401	〃 前山町名詞	
店舗	開西電波工業㈱	3,090	〃 小木町古城	
土取り	新谷土建	5,097	〃 辻久留町	
養鰻場	井上真珠	2,186	〃 津村町里浦	
宅地造成	ミヤビル	69,953	〃 辻久留町	
〃	宅建開発	9,872	〃 勢田町中起	
〃	第一開発	9,720	〃 津村町里浦	
倉庫	純産組㈲	2,015	〃 大湊町稲荷裏	

種別	事業者	面積(㎡)	事業地	備考
配送センター	井阪長七商店	18,400	伊勢市西豊浜町水附	
〃	キタムラ	12,800	〃 大湊町浜新地	試掘済
土取り	〃	3,070	〃 尾上町	
宅地造成	栄ハウジング	58,115	〃 藤里町蝮谷	古墳2～3基
〃	個人	2,310	〃 〃 五斗代	
ショッピングセンター	伊勢商業開発	49,587	〃 小木町曽弥	試掘済
土取り	小俣産業	7,911	度会郡度会町大野木	
〃	北村建設工業	16,000	〃 玉城町上玉川	
〃	〃	6,300	〃 〃 佐田	
〃	中村砂利	1,753	〃 御薗村高向	
宅地造成	個人	9,739	志摩郡阿児町鵜方	
農村広場	県農林水産部	33,500	名賀郡青山町北山	城館跡 計画変更
〃	〃	1,500	〃 〃 高尾	試掘済施行可

3．国の機関等の開発計画の事前協議

国の機関、地方公共団体等が周知の埋蔵文化財包蔵地において、事業を実施する場合には、文化財保護法第５７条の３の規定により、事業計画の策定にあたって、あらかじめ文化庁長官に通知することになっている。文化課では、この趣旨を徹底させるため、年度当初、開発関係行政機関に対し、事業計画の照会をするとともに、事業地内埋蔵文化財の有無を確認している。又、埋蔵文化財が事業地内に存在する場合には、その取り扱いについて当課と協議するよう申し入れをしている。今年度、国の機関等から通知（法５７条の３）があったものは２６件、県機関１４件、市町村機関１１件、公団１件であった。

〔国の機関等の文化庁協議（法５７条の３の通知）〕

事業名	通知者	事業地	面積(㎡)	遺跡名	備考
幼稚園建設	明和町	多気郡明和町竹川	1,100	露越遺跡	試掘済
〃 〃	松阪市	松阪市伊勢寺町	1.600	伊勢寺遺跡	
小学校 〃	名張市	名張市赤目町	2,700	赤目檀 〃	試掘済
団体営ほ場整備	津市	津市高野尾町	739,000	里遺跡	〃
〃	〃	〃 大里窪田町	426,000	中馬遺跡	〃
〃	磯部町	志摩郡磯部町	36,000	おうみ製塩遺跡	〃
農村高令者等研修施設	北勢町	員弁郡北勢町	5,000	田辺城跡	〃
農村広場	青山町	名賀郡青山町	1,500	中出遺跡	〃

事業名	通知者	事業地	面積(㎡)	遺跡名	備考
農林同和対策	上野市	上野市守田町	5,000	久米山古墳群	
広域農道	県	安芸郡安濃町	2,200	大塚古墳C支群	次年度本調査予定
県営ほ場整備	〃	鈴鹿市箕田町外	620,000	大木ノ輪遺跡外	本調査済
〃	〃	多気郡多気町	330,000	カウジデン遺跡	〃
〃	〃	多気郡明和町	240,000	須田遺跡	地区除外
〃	〃	〃 〃		東村 〃	本調査済
〃	〃	上野市摺見	270,000	上寺遺跡外	〃
〃	〃	〃 大野木	530,000	神ノ木館跡他	〃
〃	〃	名張市西田原	360,000	一本杉遺跡	〃
〃	〃	阿山郡大山田村	690,000	横枕古墳群	〃
〃	〃	〃 〃		山出遺跡	〃
〃	〃	一志郡嬉野町	400,000	上野垣内遺跡	〃
〃	〃	〃 〃		天華寺廃寺跡	〃
加佐登調整池造成	公団	鈴鹿市加佐登町	1,000	川原井瓦窯跡	次年度本調査予定
広域圏道路	明和町	多気郡明和町	1,300	粟垣内遺跡	本調査済
県道改良	県	上野市依那具	70	城山城跡	試掘済
〃	〃	安芸郡安濃町	4,200	東観音寺遺跡外	次年度本調査予定
市営住宅造成	四日市々	四日市々市場町	12,800	小牧西 〃	試掘済

(1) 農業基盤整備事業等と埋蔵文化財

本年度の県営圃場整備事業にかかる埋蔵文化財については、前年度末から県農林水産部耕地第2課と協議し、現地分布調査を実施した結果、遺跡41件で総面積383,000㎡が関係することがわかった。このことについて、5月中旬に現地立合等の具体的協議を実施し、工法等の変更による現状保存に努めた結果、削平部、排水路部などやむを得ない部分について発掘調査することとなった。調査件数は14件、総調査面積23,000㎡で、5月下旬から翌年3月末まで発掘調査を実施した。遺跡41件の保護措置は、地区除外6件、畑よせ保存4件、地区内現状保存29件、次年度繰越し3件保存面積360,000㎡である。

一方、市町村教育委員会が調査主体となって対応した団体営圃場整備事業、農業村落振興緊急対策事業等にかかる調査としては、北勢町1件、津市2件、久居市1件、松阪市1件、磯部町1件、上野市2件、名張市1件、青山町1件の計10件である。本調査3件、範囲確認調査7件となっている。

〔昭和５４年度県営農業基盤整備事業地区等と埋蔵文化財〕

事業名	地区	事業場所	面積 ha	遺跡名	概況	処置
県営農地開発	亀山	亀山市椿世町	26	――	――	――
農村基盤総合パイロット	中南勢	松阪市大阿坂町	31	――	――	――
緑農地区基盤整備	東員北部	員弁郡東員町	54	北大社西遺跡	水田、散布量少12,000㎡ 古墳時代～	盛土による現状保存
県営圃場整備	大安東部	〃 大安町	32	――	――	――
	菰野	三重郡菰野町	48	――	――	――
	ちくさ	〃 〃	22	――	――	――
	鈴鹿第2	鈴鹿市箕田町外	62	大木ノ輪遺跡	水田、畑49,500㎡ 弥生時代～	畑よせ保存40,000㎡ 本調査 9,500㎡
	〃	〃 北堀江町		神大寺跡	畑、散布量少5,000㎡ 鎌倉時代～	次年度繰越
	安塚	〃 玉垣町	0	――	――	――
	深溝	〃 深溝町	28	遺物散布地	水田、散布量少15,000㎡ 古墳時代～	現状保存
	亀山北部	亀山市川崎町	32	――	――	――
	安濃川左岸	安芸郡安濃町	50	荒木A遺跡	畑、水田、散布量少12,000㎡歴史時代	試掘施工可
	〃	〃		〃 B 〃	畑、水田、散布量少5,000㎡歴史時代	〃
	〃	〃		〃 C 〃	畑、水田、散布量少5,000㎡歴史時代	〃
	安濃川右岸	〃	30	寺社遺跡	畑、散布量少 6,000㎡歴史時代	畑よせ保存
	〃	〃		東観音寺西方〃	水田、散布量少20,000㎡歴史時代	現地立会施工可
	津西部	津市片田町	50	――	――	――
	天白	一志郡三雲村	18	――	――	――
	嬉野	〃 嬉野町	57	――	――	――
	豊地	〃	40	上野垣内遺跡	畑、水田、散布量多60,000㎡古墳時代～	現状保存 56,900㎡ 本調査 3,100㎡
	〃	〃		天華寺廃寺跡	水田、奈良時代～	範囲確認 2,500㎡ 次年度本調査
	白山	〃 白山町	46	――	――	――
	東黒部	松阪市東黒部町	19	東黒部A遺跡	畑、散布量多1,500㎡ 歴史時代	試掘施工可
	〃	〃		〃 B 〃	畑、散布量少5,000㎡ 歴史時代	〃
	多気	多気郡多気町	33	南弟国遺跡	畑、散布量少3,600㎡ 古墳時代～	地区除外
	〃	〃		カウジデン遺跡	水田 9,600㎡ 古墳時代～	現状保存 9,200㎡ 本調査 400㎡
	〃	〃		東池上遺跡	水田、散布量少10,000㎡	地区除外

事業名	地区	事業場所	面積 ha	遺跡名	概況	処置
	上御糸	多気郡明和町	24	粟垣内遺跡	水田、散布量少 2,000 ㎡古墳時代～	試掘施工可
	〃	〃		塚垣内 〃	水田 2,400 ㎡ 奈良時代～	〃
	〃	〃		須田遺跡	畑、散布量少 8,000 ㎡ 奈良時代～	地区除外
	〃	〃		東村 〃	水田 〃 14,000 ㎡ 古墳時代～	現状保存 13,800 ㎡ 本調査 200 ㎡
	〃	〃		西浦 〃	畑、散布量多 15,000 ㎡ 古墳時代～	地区除外
	斎宮	〃	68	露越A遺跡	水田、畑 15,000 ㎡ 奈良時代～	畑よせ保存 12,600 ㎡ 本調査 2,400 ㎡
	〃	〃		〃 B 〃	水田 60,000 ㎡ 奈良時代～	現状保存
	名張北部	名張市西田原	36	一本杉遺跡	畑、水田 6,500 ㎡ 平安時代～	畑よせ保存 5,700 ㎡ 本調査 800 ㎡
	〃	〃		西田原A遺跡	畑 1,800 ㎡ 歴史時代	現状保存
	〃	〃		〃 B 〃	畑 100 ㎡ 歴史時代	地区除外
	〃	〃 東田原		東田原A 〃	畑 2,500 ㎡ 歴史時代	現状保存
	〃	〃		〃 B 〃	畑 1,000 ㎡ 歴史時代	〃
	大山田第1	阿山郡大山田村	69	山出A遺跡	水田 1,600 ㎡ 歴史時代	現状保存 1,300 ㎡ 本調査 300 ㎡
	〃	〃		〃 B 〃	水田 2,000 ㎡ 弥生時代～	次年度繰越
	〃	〃		〃 C 〃	畑、水田 7,000 ㎡ 古墳時代～	現状保存
	〃	〃		横枕古墳群	水田、円墳2基 600 ㎡	本調査 600 ㎡
	大山田第2	〃	14	――	――	――
	友田第2	阿山郡阿山町	28	――	――	――
	上野西部	上野市大野木	53	神ノ木館跡	水田 1,800 ㎡ 室町時代	本調査 1,800 ㎡
	〃	〃		婦毛遺跡	水田 600 ㎡ 歴史時代	〃 600 ㎡
	〃	〃		木津氏館跡	水田 10,000 ㎡ 室町時代	地区除外 9,700 ㎡ 本調査 300 ㎡
	〃	〃		大野木B遺跡	畑、水田 10,000 ㎡ 古墳時代～	現状保存
	〃	〃		〃 F 〃	畑、水田 3,000 ㎡ 古墳時代～	〃
	上野南部	〃 摺見	27	上寺遺跡	畑 古墳時代～) 10,000 ㎡	現状保存 9,300 ㎡)本調査 700 ㎡
	〃	〃		親王塚遺跡	歴史時代	
	〃	〃		石神塚古墳	畑 200 ㎡ 円墳2基	現状保存
	〃	〃		摺見A遺跡	水田、畑 2,000 ㎡ 古墳時代～	〃
	相野谷	南牟婁郡紀宝町	17	――	――	――

事業名	地区	事業場所	面積 ha	遺跡名	概況	処置
広域営農団地農道整備	中勢	安芸郡安濃町		大塚古墳群	山林　円墳4基	次年度調査予定
		〃　美里村		白樫A遺跡	畑　平安時代～	〃　試掘予定
				〃　B　〃	〃	〃
				〃　C　〃	〃	〃

〔農業村落振興緊急対策事業計画地埋蔵文化財〕

所在地	計画面積	地目	文化財の名称と概要	備考
北勢町周辺	13,044 (㎡) 研修センター	山林	田辺城跡	位置を変更
鈴鹿市高津賀町	330 農業者等地域交流施設			遺跡無
安濃町東観音寺	502 多目的集会施設	畑	東観音寺遺跡、古墳後期～鎌倉期	位置を変更
多気町相可	4,170 農村公園（テニスコート）		県指定名勝法泉寺庭園	位置を変更
青山町高尾	15.000 児童公園・他切盛り不明	水田	遺物散布地、中世陶器片	位置を変更
北山	22,000 サッカーコート他5m切り下げ	果木園	十郎館跡、土塁削平し堀を埋立て全面平坦地中央部凹地	

(2)　道路改良、河川改修と埋蔵文化財

道路改良等にかかる埋蔵文化財は、事業地の土地利用の現況や線形等によりやむを得ず、改変されるため、事前の発掘調査をする場合が多い。しかし、用地買収の進捗状況等により工事着手時期が未確定のものや、予定地内に多数の埋蔵文化財の所在が確認されているため、その保護について殆んど協議中となっている。本年度、県教育委員会が実施した調査は、道路関係2件、河川関係2件であり、市町村教育委員会が実施した調査は、道路関係1件、河川関係1件である。

〔建設省関係道路計画地内埋蔵文化財〕

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
国道1号線	谷山古墳	亀山市井田川町	古墳後期、木棺直葬
	山城遺跡	〃 川合町	古墳期以後集落跡
	堀越遺跡	〃 椿世町	〃
	大坪遺跡	〃 〃	〃
	正和浦遺跡	〃 亀田町	〃
	千本塚遺跡	〃 羽若町	〃
	糀屋垣内遺跡	〃 〃	〃
	高飛館跡	〃 野村町	中世館跡
国道42号線	御堂山遺跡	松阪市西野々町	集落跡
	四常遺跡	〃 朝日町	〃
	黒田山古墳群	多気町兄国	円墳3基
	井田上野遺跡	紀宝町井田	弥生期以降集落跡
	下地町田遺跡	〃 成川	古墳期 〃
近畿自動車道伊勢線	庄村遺跡	一志町荘村	室町期以降集落跡
	八反田遺跡	〃 片野	〃
	偏アノ木遺跡	〃 日置	〃
	口山田古墳	嬉野町口山田	円墳
	口山田遺跡	〃 〃	古墳期以降集落跡
	天保B遺跡	〃 島田	〃
	天保古墳群	〃 〃	円墳6基
	天保館跡	〃 〃	中世館跡
	中尾遺跡	〃 薬王寺	古墳期以降集落跡
	ビハノ谷古墳	〃 〃	円墳
	平田遺跡	松阪市小野町	古墳期以降集落跡
	下山見A遺跡	〃 小阿坂町	〃
	〃 B遺跡	〃 〃	〃
	新田遺跡	〃 〃	〃
	岩谷古墳群	〃 大阿坂町	円墳2基
	垣内田遺跡	松阪市岩内町	弥生期以降集落跡
	定井遺跡	〃 伊勢寺町定井	古墳期以降集落跡
	平林古墳群	〃 〃	円墳、横穴式石室6基
	森下池西方遺跡	〃 御麻生園町	古墳期以降集落跡
	大原堀遺跡	〃 〃	縄文期集落跡
	下村A遺跡	勢和村丹生	縄文期以降集落跡
	下村B遺跡	〃 〃	〃
	下村古墳	〃 〃	円墳
	山崎遺跡	多気町牧	縄文期以降集落跡
	浅間山北遺跡	〃 〃	〃
	〃 南遺跡	〃 〃	〃
	中牧遺跡	〃 〃	〃

〔県土木部関係道路計画地内埋蔵文化財〕

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
国道306号線	古田寺屋敷町	藤原町古田	室町期以降、土塁残存
	大西神社古墳	北勢町阿下喜	円墳2基
	覚正垣内遺跡	〃 覚正垣内	鎌倉期以降集落跡
	野々田遺跡	大安町野々田	縄文期集落跡
	野々田古墳群	〃 〃	円墳10基、3基残存
	奥郷浦古墳群	菰野町潤田	円墳 3基
国道365号線	大久保城跡	大安町片樋	中世館跡、土塁残存
	門ノ上古墳群	四日市々小牧町	円墳 6基
	真造寺遺跡	〃 〃	弥生期集落跡
	高岡山古墳	〃 上海老町	円墳3基
国道306号線	三宅西条城跡	鈴鹿市三宅町	中世城跡 保存
	徳居13号窯跡	河芸町三行	古墳後期
国道166号線	下滝野城跡	飯高町下滝野	中世城跡 保存
国道167号線	荘遺跡	二見町荘	古墳後期以降集落跡、調査済
	赤坂遺跡	鳥羽市堅神	〃
国道260号線	道筋墓跡	大王町波切	時期不詳、前方後円形に石積
	神宮寺遺跡	〃 船越	弥生期以降集落地
	堂ノ上2号墳	〃 〃	円墳1基 横穴式石室
	田尻浜遺跡	志摩町片田	鎌倉期以降集落跡
	宮ノ前遺跡	〃 御座	〃
	宮ノ前北遺跡	〃 〃	〃
	御座城跡	〃 〃	中世城跡
	御座北西遺跡	〃 〃	鎌倉期以降集落跡
国道311号線	ハザマ遺跡	熊野市有馬町	古墳期以降集落
	大高見遺跡	〃 金山町	〃
県道神戸長沢線	三畑遺跡	鈴鹿市三畑町	〃
県道草生曽根線	東観音寺遺跡	安濃町東観音寺	古墳期以降集落跡、試掘済
	八幡前遺跡	〃 八幡前	〃
	多倉田遺跡	〃 多倉田	〃
	岡副遺跡	〃 岡副	〃
的矢・鳥羽線	鍋田古墳群	磯部町飯浜	円墳 19基
	長浜遺跡	〃 〃	弥生期以降集落跡
的矢・大王線	殿畑遺跡	〃 国府	奈良期以降集落跡、一部試掘済
安乗・港線	国府城跡・殿畑遺跡	〃 〃	〃
里・鹿谷線	浜田浜遺跡	〃 阿児町甲賀	弥生期以降集落跡
都区計画道路多度香取線	多度小学校遺跡	桑名郡多度町小山	縄文期以降集落跡
	天王平尾津平遺跡	〃	平安期以降集落跡
豊里・久居線	小舟古墳	津市上浜町	円墳 100 ㎡
	峯治城跡	〃 一身田町	中世館跡 5,000 ㎡
白木西町線	若山城跡	亀山市若山町	中世城跡
茅原・生首線	笠松遺跡	度会郡勢和村丹生	先縄文期、散布地
茶地岡向井線	向井遺跡	尾鷲市向井浦	縄文期以降集落跡、試掘済

〔河川改修計画地内埋蔵文化財〕

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
木津川改修(国)	北堀池遺跡	上野市大内	弥生期以降集落跡、調査中
木津川改修(県)	下郡遺跡	上野市下郡	古墳期以降集落跡、調査中
金沢川改修(県)	金沢川遺跡	鈴鹿市南若松町	弥生期以降集落跡

〔公団・公社事業計画地内埋蔵文化財〕

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況
水資源開発公団 三重用水	中垣内遺跡	北勢町奥村	散布地
	川原井瓦窯跡	鈴鹿市加佐登町	3基、伊勢国分寺瓦
県住宅供給公社 宅地開発	丸岡遺跡	四日市市西村町	散布地40,000㎡
〃	丸山糖塚古窯跡	玉城町長深	須恵器窯
〃	酒部屋西遺跡	〃	古墳時代須恵器窯跡
〃	大仏裏古墳群	小俣町東村	円墳10基
〃	片付山古墳群	〃	円墳 4基
〃	大仏山西古墳群	〃	円墳12基
〃	大仏山廃寺跡	〃	歴史時代寺院
〃	浄泉寺跡	〃	160㎡
〃	大仏山中世墓群	〃	10か所
〃	久米山古墳群	上野市守田町	37基中9基調査済
〃	久米山遺跡	〃	7か所

4. 文化財保護連絡会

各種開発計画と埋蔵文化財との協議は、遺跡の有無及び現状について、遺跡地図、遺跡台帳との照合だけでなく、現地分布調査による確認を実施し埋蔵文化財の保護に遺漏のないように努めている。そのため、事前協議の徹底については、各教育事務所毎の文化財保護連絡会の開催により関係機関との調整を計っている。

昭和54年度、文化財保護連絡会　開催実績

1. 趣　旨

文化財の保護と開発事業計画との調整をはかるため、関係機関相互の連絡強化をはかり、文化財保護の万全を期する。

2. 開 催 日

教育事務所	開　催　日	教育事務所	開　催　日
北　　勢	11月 9 日（金）	上　　野	11月12日（月）
中　　勢	11月14日（水）	尾　　鷲	11月 7 日（水）
松　　阪	11月13日（火）	熊　　野	11月 6 日（火）
南勢志摩	11月 8 日（木）	――――	――――

（各地区開催時刻　13時30分）

3. 出席機関

各地方振興事務所
（各県事務所）
各農業事務所
各耕地事務所
各林業事務所
各土木事務所
各教育事務所
各市町村開発関係課
各市町村教育委員会
県教育委員会

4. 協議内容

(1) 各市町村における文化財保護の現状

(2) 「文化財保護の指導要項」について

(3) その他

Ⅱ　埋蔵文化財保護体制の強化

1．発掘調査事務所

これまで明和町斎宮公民館内にあった斎宮跡発掘調査事務所は4月1日より正式に文化課の出先機関として発足した。北堀池遺跡発掘調査事務所は正式に位置づけられたものではないが、現場作業の円滑化を計るため昭和５３年８月より現地に設置されている。いずれも斎宮跡、北堀池遺跡の発掘調査の他に、国県等が行う発掘調査及び市町村が実施する発掘調査の指導にあたっている。

(1)　斎宮跡発掘調査事務所

所在地　　多気郡明和町斎宮

（電）　05965－2－1732

月	県　関　係　事　業	市　町　村　指　導
4	○三重県斎宮跡調査事務所　多気郡明和町大字斎宮に設置される	
6	○三重県斎宮跡調査事務所開所式	○第２５－１次発掘調査（個人住宅）
7	○第２６－１次発掘調査 （県営圃場整備関連、中町地区）	○第２５－２次発掘調査（個人住宅）
8		○露越遺跡発掘調査指導(町幼稚園建設予定地) ○第２５－３次発掘調査（個人住宅） ○第２５－４次発掘調査（個人住宅）
9		○第２５－５次発掘調査（個人住宅） ○粟垣内地区発掘調査指導 （広域圏道路建設予定地）１２月まで
10	○第２６－２次発掘調査 （県営圃場整備関連、牛葉地区）	○第２５－６次発掘調査（個人住宅） １１月まで
11	○第２６－３次発掘調査 （県営圃場整備関連、牛葉地区）１２月まで ○国史跡指定記念講演会 講師　作家　円地文子 ○第２６－４次発掘調査 （県営圃場整備関連、竹川地区）２月まで	

月	県　関　係　事　業	市　町　村　指　導
12		○第２５－７次発掘調査（個人住宅）
1		○第２５－８次発掘調査（個人住宅） ○第２５－９次発掘調査（個人住宅） ○第25－10次発掘調査（個人住宅）２月まで
2		○第25－11次発掘調査（個人住宅） ○第25－12次発掘調査（個人住宅）３月まで ○第25－13次発掘調査（個人住宅）３月まで

(2)　北堀池遺跡発掘調査事務所

所在地　　上野市守田町

（電）　0595－24－0079

月	国・県関係事業	市　町　村　指　導
5	○国営　分布調査 ○県圃　伊賀地区　現地立会	
6	○県圃　婦毛・上寺・一本杉遺跡試掘調査 ○国営　現地立会・古墳推定地試掘調査 ７月まで	
7	○県圃　上寺遺跡発掘調査	
8	○県圃　横枕古墳・婦毛・一本杉遺跡発掘調査 ９月まで ○県圃　山出遺跡試掘調査	
9		
10	○県圃　神ノ木館跡発掘調査　１２月まで ○県圃　山出・ショウゴンシ遺跡試掘調査 ○国営　西浦城跡現地立会	
11		
12	○県圃　下り合遺跡試掘調査	○上野市官舎遺跡
1	○県道　上野甲南線服部氏城現地立会 ○木津川改修工事(県土木部)下郡遺跡発掘調査 ○県圃　木津館跡発掘調査 ○県道　山出依那具線城山城跡発掘調査 ○国営　鷹岡城跡地形測量	

月	国・県関係事業	市町村指導
2	○県営　かんがい排水事業南山田遺跡試掘調査	
3	○県道　上野甲南線恒岡氏城現地立会 ○県圃　山出遺跡発掘調査 ○県圃　昭和５５年度事業予定地内分布調査	○阿山町団体営圃場整備事業川原古墳地現地立会

国営；東海農政局国営総合農地開発事業青蓮寺地区

県圃；県営圃場整備事業

２．三重県文化財調査員の設置

埋蔵文化財を主とする文化財の保護の徹底をはかるため、小中高の教員および民間の有識者などを三重県文化財調査員として設置している。

〔三重県文化財調査員設置要綱〕

（目　　的）

第１条　三重県内に所在する埋蔵文化財を中心とし、必要に応じてその他の有形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物（以下「文化財」という。）の保護の万全を図るため、三重県文化財調査員（以下「文化財調査員」という。）を設置する。

（任　　務）

第２条　文化財調査員は、次に掲げる調査事項に従事する。

①　三重県文化財パトロール事業における文化財の巡視及び調査

②　国、県営の各種土木建設事業における文化財の分布及び確認調査

③　埋蔵文化財発掘調査における調査協力

④　その他、文化財の保護に関し必要と認める調査

（定　　数）

第３条　文化財調査員の定数は５０人以内とする。

（任　　用）

第４条　文化財調査員は、地方公務員法第３条第３項第３号の規定により任用する。

2.　文化財調査員は、大学において考古学、歴史学を専攻した者又は、それに準ずる専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3.　文化財調査員の任用期間は１年とし、再任することができる。

（勤務条件等）

第５条　文化財調査員の勤務条件、事務処理その他職務に関し必要な事項は、教育長の承認を得て別に定める。

（報 酬 の 額）

第６条　文化財調査員の報酬の額は、特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３６年条例第３号）第２条の別表の規定に基づき教育長が別に定める。

（費 用 弁 償）

第７条　文化財調査員の費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和３２年条例第４６号）に規定する行政職４等級の職務にある者に支給される旅費の額に相当する額とする。

（公務災害補償）

第８条　文化財調査員にかかる公務災害補償は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和４２年条例第４３号）の定めるところによる。

（補　　則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、文化財調査員に関し必要な事項は、教育長の承認を得て別に定める。

附　　則

1. この要綱は、昭和５３年５月１日から施行する。
2. 三重県文化財調査員設置要綱（昭和５４年４月２７日教育長決裁）は、廃止する。

〔昭和５４年度三重県文化財調査員一覧表〕

地区	氏　　名	勤務先	勤　務　先　住　所	勤務先電話	備考
桑名・員弁・三重	伊東春夫	桑名高			○
	伊藤信夫	四日市高			○
	松本　覚	北勢中			○
	田中欣治	三重短大			○
	山下雅春	朝日小			○
	片岡雅章	桑名高			○

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	勤務先電話	備考
四日市・鈴鹿・亀山	安田　日出麿	三重平中			
	高川　晃	常盤小			
	大場　範久	神戸高			○
	保条　馨	平田野中			○
	生駒　勝	津女子高			○
	石井　剛	三滝中			○
	安川　富春	中部中			○
	太田　元二郎	成徳中			○
津・安芸・一志・久居	河合　良成	橋南中			
	浅生　悦生	西郊中			○
	下井　彰	東観中			○
	稲生　進一	高宮小			○
	長谷川　博	高田高			○
	本堂　弘之	大成小			○
松阪・多気・飯南・飯高	世古　且守	松阪第2小			○
	奥　義次	松阪商高			○
	奥谷　義一	久保中			○
	福田　昭	多気中			○
	岡本　好雅	殿町中			○
	河合　明	松阪工高			○
伊勢・度会・鳥羽・志摩	中西　健	度会中			○
	中世古　祥道	自営			○
	高見　宜雄	磯部小			○
	村上　喜雄	小浜小			○
	川添　昭博	浜島中			○
	伊藤　保	自営			○
	竹内　正弘	和具小			○
	足立　行正	松阪工高			○
	山崎　富三郎	上野小			○
上野・名張	森川　桜男	自営			○
	福井　健二	郵便局員			○
	松山　謙治	西小			○

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	勤務先電話	備考
阿山・名賀	岡本武和	阿山中			○
	奥西勲	箕曲小			○
	松鹿昭二	名張高			○
	寺岡光三	会社員			○
尾鷲・北牟婁	伊藤良	団体役員			○
	湊章治	長島高			○
	杉本彰	三木小			○
熊野・南牟婁	嶋正央	自営			○
	古部均	荒坂中			○
	西村発生	井田小			○

〈備考〉　文化財調査員数　計　48 名
　　文化財パトロール員数　計　45 名

○ 内訳			
		南志	9名
北勢	14名	上野	7名
中勢	6名	尾鷲	3名
松阪	6名	熊野	3名

○ 勤務先欄※印は、教頭職。
○ 勤務先住所と、本人の住所が異なる場合は、本人の居住地を（　）に示す。
○ 備考欄○印は、文化財パトロール員。

3．文化財パトロール

昭和５４年度の文化財パトロールは、県文化財調査員４５名に依頼して実施した。前年度と比較して３名を増員し、地域的な疎密の是正を配慮したが、調査員の勤務条件等による調査件数の地域的な偏よりが一部にみられた。この是正については、広範な文化財保護活動を継続するための課題である。

(1) 開発事業と文化財パトロール

巡視件数のうち、埋蔵文化財の巡視が約８０％を占めており、次いで重要文化財、建造物が約１５％を占めている。巡視結果による緊急処理件数は、埋蔵文化財のみに集中し、開発事業による埋蔵文化財の保護の危機は前年度以来継続する傾向がある。

パトロールの結果については関係市町村教育委員会へ直ちに連絡し、関係教育事務所ともども文化財保護に努めているが、松阪市の高田古墳群、高田遺跡は既に消滅し、河芸町の徳居古窯跡１号窯も町教育委員会の踏査以前に破壊された。特に市町村教育委員会における埋蔵文化財専任担当係員の未配

置は、緊急事態に対する早急な保護措置に遺漏を生じている。

公共事業にかかる埋蔵文化財のうち、県営圃場整備事業については、現地踏査に基く協議により計画変更し保存が図られた場合も多い。教育委員会にかかる開発についてもパトロール報告に基づき緊急調査を実施した桑名市山王遺跡の例の様に、各種公共事業にかかる埋蔵文化財の取り扱いについての事務連絡をさらに強化する必要がある。

(2) 文化財の実態確認と文化財パトロール

今年度の新発見された遺跡は約３０件であり、周知の遺跡の再確認によって追加訂正されたものも多く、遺物カード、遺跡地図の整備に活用している。

今年度は、特に重要文化財など指定文化財の管理状況の巡視及び管理指導について活動した結果、管理状況の様子もつかめてきたので、今後さらに充実していく必要がある。

(3) 文化財保護思想の普及と文化財パトロール

文化財パトロール活動を通じて、文化財の所有者や関係機関及び地域住民に対して文化財保護思想の普及と適切な指導・助言がはかられている。

〔昭和５４年度　三重県文化財パトロール実施要項〕

1. 趣　　旨

県下における指定文化財、及び、埋蔵文化財包蔵地（以下文化財という）を巡視し、常時、文化財の管理・保存状況を把握し、適切な処置を講じて文化財保護の万全を期する。

2. 活動内容

(1) 文化財管理・保存状況把握のための巡視

(2) 所有者等に対する文化財の保護管理指導

(3) 巡視・保護管理指導についての結果報告

(4) 文化財保護思想についての普及活動

(5) その他文化財の保護保存に関すること

3. 期　　間

昭和５４年５月１日～昭和５５年３月３１日

4. 調 査 員

三重県文化財調査員のうち４５名（別紙○印）

5. 事業の実施について

(1) 事業は各教育事務所が執行するものとし、各教育事務所長は、実施計画書（様式１）を２期にわけて、三重県教育委員会文化課長に提出する。

(2) 文化財パトロールは、三重県教育委員会が任命した文化財調査員が、前項実施計画書に基づき実施する。

(3) 文化財調査員は、文化財パトロール実施報告書（様式２）を毎月末までに各教育事務所長に提出し、各教育事務所長はとりまとめて翌月１０日までに文化課長に提出する。なお、緊急事態が発生した場合は、電話その他の方法により、すみやかに、関係教育事務所に報告する。

(4) 各教育事務所長は、緊急事態の状況に応じて文化課長に連絡する。

(5) 文化課長は、前項の事情により、早急に文化財パトロールカーを出動させ、文化財の保護対策を講じる。

(6) 事業の執行にかかる経費は、３期にわけて予算を令達する。

各教育事務所長は、全事業終了後、すみやかに実績報告書（様式３）を三重県教育委員会文化課長に提出する。

(7) その他必要な事項はそのつど指示する。

〈様式１……Ｂ５判〉

文化財パトロール
実施計画書

（昭和　年　月　日～昭和　年　月　日）

月　日	調査員名	パトロール地区	内　容	備　考

〈様式2 ……B 5判〉

文化財パトロール実施報告書

<table>
<tr><td colspan="2">経　由</td><td colspan="2">昭和　年　月　日
教育事務所</td><td>所長印</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">文化財
パトロール地区</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">調査年月日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">調査員</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">報告事項</td><td>文化財の名称</td><td>所在地</td><td colspan="3">調査事項</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">※　裏面に、問題個所、見取図、写真等記入のこと。</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

〈様式３……Ｂ５判〉

昭和　　年度　文化財パトロール事業実績報告

昭和　　年　　月　　日付け第　　号で事業施行の通知のあった文化財パトロールの実績について、下記の通り報告します。

記

1.　文化財パトロールの実績

月　日	調査員	パトロール地区	備考

2.　支出明細書

項目	令達額	支出額	内訳
			※　旅費については、行き先、回数を明記すること。

〔昭和５４年度　文化財パトロール実施状況〕

月別	種類	重要文化財建造物		史跡		名勝		天然記念物		埋蔵文化財		処理内容		
	対象件数	県指定 149 (213)		24 (67)		3 (8)		23 (76)		8187				
	摘要	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	パトロール件数	処理件数	事務所	文化財名	内容
4 月		—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—		
5 月		1	—	—	—	—	—	3	—	10	1	南志	青峯経塚	市教委へ連絡、現地立会
6 月		1	—	—	—	—	—	3	—	18	1	中勢	荒木遺跡他	耕地課、津耕地事務所と協議、試掘調査
7 月		12	—	2	—	—	—	—	—	49	1	北勢	多度神宮寺跡	町教委へ連絡、現地立会
8 月		38	—	—	—	1	—	4	—	69	2	中勢 松阪	徳居1号窯跡 大仏山古墳群	町教委へ連絡、消滅 町教委へ連絡,現地立会
9 月		1	—	2	—	—	—	—	—	26	1	松阪	高田古墳群 高田遺跡	町教委へ連絡、消滅
10 月		—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—		
11 月		7	—	1	—	—	—	—	—	25	—	—		
12 月		—	—	—	—	—	—	—	—	37	1	南志	舟木遺跡	町教委からも連絡、現地立会
1 月		4	—	1	—	—	—	—	—	71	1	北勢	西林遺跡	北勢教育事務所、町教委へ連絡,現地立会
2 月		—	—	—	—	—	—	—	—	42	1	北勢	蛇谷貝塚	市教委へ連絡、現地立会
3 月		—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—		
		64	0	6	0	1	0	10	0	359	9	総パトロール件数 440 件 総処理件数 9 件		

〔四日市市文化財パトロール調査員〕

調査員	所属	住所
安田日出麿	三重平中学校	
高川晃	常磐小学校	
片岡雅章	県立四日市南高校	
山下雅春	朝日町立朝日小学校	
樋尾重雄		

分	担 地 区	調 査 員
A 地 区	保々、下野、八郷、大矢知、富洲原、富田	山下・樋尾
B 地 区	県、三重、神前、羽津、海蔵、橋北、旧市	安田・高川・山下
C 地 区	桜、川島、四郷、常磐、日永、塩浜	片岡・高川・安田
D 地 区	水沢、小山田、内部、河原田	片岡・樋尾

（註 「四日市市文化財パトロール要項」は、『三重県埋蔵文化財年報7』昭和51年度版 1977. 3を参照）

〔津市埋蔵文化財パトロール〕

調 査 員	所 属	住 所
岩田直衛	長島高校	
生駒 勝	津女子高校	
河合良成	橋南中学校	
和田 勉	〃	
高士洋幸	櫛形小学校	
三重大学歴史研究会原始古代史部会		
津高地歴クラブ（顧問 福江克明）		
津西高郷土史クラブ（〃 栗本俊雄）		
〃 地歴クラブ（〃 徳井 賢）		

4. 埋蔵文化財発掘技術者研修

埋蔵文化財の調査に関する専門的知識と技術の向上を目的とした研修事業は、昭和42年度以来、学校教員を対象として夏期に県外の研究機関に派遣して実施してきた。昨年度は、実施要項により県外3ケ月、県内3ケ月の6ケ月実施した。本年度は、県外3ケ月、県内9ケ月の1ケ年研修を実施した。研修生は次の通りである。

榎本義譲 （松阪第4小学校教諭）
御村精治 （小俣中学校教諭）
垣見博一 （白子高等学校教諭）

〔昭和54年度埋蔵文化財発掘技術者研修実施要項〕

1. 目 的

埋蔵文化財の発掘調査および保存についての専門的知識と技術の習得につと

めようとする者に対して、県外の埋蔵文化財研究機関に研修派遣するとともに県内研修を行い、埋蔵文化財保護の強化に資することを目的とする。

2. 主　　催

三重県教育委員会

3. 期　　間

昭和５４年４月１日から昭和５５年３月３１日まで

県外研修　　３ケ月

県内研修　　９ケ月

4. 場　　所

県外　　奈良県　奈良国立文化財研究所

埋蔵文化財センター・飛鳥藤原宮跡調査部

県内　　津市　埋蔵文化財整理室・明和町　斎宮跡調査事務所

緊急発掘調査現場　他

5. 人　　員

若干名

6. 参加資格

県内の小中高校の教職員のうちで、考古学、歴史学に造けいが深く、発掘調査の経験を有する者。

7. 研修内容

(1) 講　義

文化財の保護・史跡、埋蔵文化財保護の現状

発掘調査の方法（調査計画・各種遺跡の調査）

遺物調査の方法（実測原理・各種遺物の調査）

関係学概説（建築構造・測量・保存科学・文献）

報告書作成方法

(2) 実　習

発掘技術・測量・遺跡実測・写真撮影・遺物保存処理

8. 講　　師

奈良国立文化財研究所技官・県文化課係員他

9. その他

(1) 研修参加者の旅費は、県外県内とも県の規定により支給。

(2) 研修期間中は、当該学校に対し臨時教員が補充される。

(3) 研修を終了した者には、研修証書を交付する。

〔研修年間計画〕

内容 / 月	遺物調査方法									発掘調査方法						報告書作成				研修場所
	実測原理	実測実習	土器	石器	鉄器	木器	その他	遺物整理	遺物写真	調査計画	遺構観察	記述記録	遺構実測	遺構写真	記述原理	構成原理	レイアウト			
4																				津市桜橋 埋蔵文化財整理室 （文化課分室）
5																				
6																				多気郡明和町 斎宮跡調査事務所 （斎宮跡発掘現場）
7																				
8																				
9	（県外研修）																			奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター 飛鳥藤原宮跡調査部
10																				
11																				
12																				埋蔵文化財整理室 （緊急発掘調査現場）
1																				
2																				埋蔵文化財整理室
3																				

（註　研修場所を変更する場合もある。）

〔昭和５４年度研修内容〕

月	県内研修		県外研修
4	○発掘計画等について（分室） ○遺物整理等について	○発掘調査実習（調査現場） （川原井遺跡・離宮院跡）	
5	○遺物実測実習	○発掘調査実習（川原井遺跡・離宮院跡・大木ノ輪遺跡） ○分布調査	
6	○遺物整理等について	○遺構遺物実測実習（斎宮跡） ○測量実習（斎宮跡）	○飛鳥藤原宮跡調査部（１名） 6／4～7／21
7	○遺物実測実習	○遺構実測実習（大木ノ輪遺跡）	○埋蔵文化財センター（２名） （一般課程）7／23～8／25

月	県内研修		県外研修
8	○遺物実測実習		↓
9	○遺物整理実習	○遺構実測実習（殿畑遺跡） ○発掘調査実習（上野垣内遺跡・大木ノ輪遺跡）	○埋蔵文化財センター（1名） 9／17～10／6 （専門課程）
10	○遺物整理実習	○発掘調査実習（上野垣内遺跡・大木ノ輪遺跡）	○飛鳥藤原宮跡調査部（2名） 10／22～11／20
11	○遺物整理実習	○石室実測実習（一志）	↓
12	○遺物整理実習 ○講義 三重の縄文遺跡 出張遺跡の石器 納所遺跡の弥生土器 古墳時代の土師器 後期古墳の須恵器	○発掘調査実習（東村遺跡・大木ノ輪遺跡）	
1	斎宮出土の土器 瓦器と山茶椀 中世蔵骨器 中世土師器 ○遺物整理実習	○発掘調査実習（天華寺廃寺）	
2			
3		↓	

5．埋蔵文化財担当者の研修

県及び市町村教育委員会の専任担当者相互の行政上の諸問題、調査上の課題等について、情報交換、意見交流をはかり、調査中の遺跡や遺物、重要遺跡の見学等の研修を行なっている。一方、県内の担当者を対象とした研修会は、隔月に一回、開催地を順次交替して行なっている。今年度は伊勢市、久居市に嘱託であるが担当者が配置された。県16名、斎宮跡調査事務所4名、市11名、研修生3名の全員参加を原則としている。

近畿技師会は近畿7府県及び市町村の担当者を対象とした研修会で、年に一回、開催地交替制で行っている。

〔県内埋文担当者会議〕

開催日	開催地	参加数	見学地他
54. 4.18	鳥羽市神島開発総合センター	31	八代神社神宝
54. 6.26	明和町公民館	31	斎宮跡調査事務所展示室、松阪市南山遺跡
54. 8.23	四日市々役所会議室	27	四日市々大膳寺跡、菰野町杉谷中世墓、収蔵庫
54.10.15	県上野庁舎会議室	25	伊賀信楽古陶館、北堀池遺跡、補陀落寺町石、三田窯
54.12.18	伊勢市青少年会館	26	高倉山古墳、神宮微古館、小御堂前遺跡、丁塚古墳
55. 2. 5	明和町公民館	24	斎宮跡、八賀普氏講演「施紬陶器について」

〔近畿技師会〕

期日	開催地	備考
昭和54年6月23日～24日	京都府亀岡市	県2名参加

Ⅲ 緊急調査の現状

1．大規模開発事業地域遺跡分布調査

昭和５２年度以来実施している本調査は、昭和５４年度は近畿自動車道遺跡群他遺跡分布調査として実施した。調査の目的は、国、県道路改良及び新設事業地内の埋蔵文化財の分布調査を実施し、遺跡分布地図原図を作成して、その複製を土木部などの関係機関に配布することにより、埋蔵文化財の周知徹底をはかり、その保全のための協議資料とすることにある。

調査対象地域は、近畿自動車伊勢線（久居市～多気町間）建設予定地域、中勢バイパス（鈴鹿市～三雲村）建設構想地域及び道路関係各種公共事業地域である。これらの地域について、県文化財調査員（４８名）による現地踏査を実施し、未発見遺跡の検出に重点をおき、遺跡台帳に登載されたいわゆる周知の遺跡の現状確認と、各種事業地域における保存された遺跡の現状確認を実施した。

〔調査結果〕

1. 近畿自動車道

道路建設予定地域を含む幅４００ｍ、長さ約２５㎞について調査を実施した。その結果、３４個所の遺跡を確認し、うち新発見遺跡は７個所であった。内訳は遺物包含地２４、古墳８、中世城館跡２であり、古墳については古墳群も１件として取り扱っている。なお、松阪市大河内町所在の県史跡指定大河内城跡については、その西側に当る広範な谷間がいわば自然地形を利用した天然の堀となっており、道路計画により分断されるおそれがあり、他の遺跡群とともにその保存について関係部局との協議を実施中である。

2. 中勢バイパス関係

建設構想のため、既存道路との接続部以外は路線場所が未定であり、東西約１㎞、長さ約２８㎞について調査を実施した。その結果、７９個所の遺跡を確認し、うち新発見遺跡は１個所であった。内訳は、遺物包含地３７、古墳及び古墳群３３、中世城館跡２、古窯跡７である。北勢部で有数の須恵器生産跡（６ｃ～７ｃ）である鈴鹿市と河芸町に所在する徳居古窯跡群については、再調査が必要である。

3. その他の事業関係

県下全域にわたる調査の結果、新発見遺跡３１個所を確認した。内訳は、遺物包含地１５、古墳及び古墳群４、寺院跡１、中世城館跡１０、中世墓１である。

以上の調査結果について、遺跡台帳の作成、補充、都市計画平面図及び既製の遺跡地図への記入、県文化財包蔵地一覧表への追加、土木部関係機関及び関係市町村教育委員会へ複製地図の配布を実施している。

〔昭和５４年度　大規模開発地域遺跡分布調査実施要項〕

1. 調査の目的

国、県道改良及び新設事業地域内の埋蔵文化財の分布調査を実施して、遺跡分布地図原図を作成し、その複製を土木部などの関係機関に配布することにより埋蔵文化財の周知徹底をはかりその保全のための協議資料とする。

2. 調査の組織

(1) 調査主体　三重県教育委員会

(2) 調 査 員　三重県文化財調査員に依頼する。

(3) 調査協力機関　各教育事務所、各市町村教育委員会、三重大学歴史研究会
皇学館大学考古学研究会

3. 調査実施の期日と調査内容

第１回調査	昭和54年７月７日(土)	昭和５４年度道路関係各種公共事業地内における分布調査の実施
第２回調査	昭和54年８月25日(土) ８月26日(日)	各種バイパス予定地域を中心として周知の遺跡の現状確認と未発見遺跡の検出の分布調査の実施
第３回調査	昭和54年12月22日(土)	各種自動車道（構想を含む）予定地域を中心として周知の遺跡の現状確認と、未発見遺跡の検出の分布調査の実施

4. 調査の場所

省　略

5. 調査結果の報告

(1) 埋蔵文化財の所在地と範囲を記入した地図

(2) 分布調査報告

第1回～第3回調査による結果の集約およびまとめについては、1月下旬頃に打ち合わせを開催する予定。

6. 調査費

報償費および旅費を支給する。

7. その他

〔調査年度及び対象地域〕

年　　度	調　査　対　象　事　業　地　域	
昭和52年度	農業基盤整備事業地域	（完了）
〃　53　〃	〃	（　〃　）
〃　54　〃	道路改良事業地域	（　〃　）
〃　55　〃	〃	（予定）
〃　56　〃	治山治水事業地域	（　〃　）
〃　57　〃	都市計画土地利用地域	（　〃　）
〃　58　〃	農村工業導入地域及び工場適地	（　〃　）

〔昭和54年度大規模開発地域遺跡分布調査結果〕

区　分	市町村	遺跡数	内訳					
			遺物包含地	古　墳	寺院跡	城　跡	古窯跡	中世墓
近畿自動車道関係	久居市	1(1)	1(1)					
	一志町	3	3					
	嬉野町	8	4	3		1		
	松阪市	14(1)	9(1)	4		1		
	多気町	4(1)	4(1)					
	勢和村	4(4)	3(3)	1(1)				
	小計	34(7)	24(6)	8(1)		2		
中勢バイパス関係	鈴鹿市	29	17	6			6	
	河芸町	7(1)	6	1(1)				
	津市	32	7	23		2		
	久居市	6	2	3			1	
	三雲村	5	5					
	小計	79(1)	37	33(1)		2	7	

区　　分	市町村	遺跡数	内訳					
			遺物包含地	古　墳	寺院跡	城　跡	古窯跡	中世墓
その他新発見関係	亀山市	(3)		(3)				
	東員町	(1)	(1)					
	桑名市	(3)	(3)					
	美杉村	(2)	(1)	(1)				
	多気町	(1)	(1)					
	大台町	(1)	(1)					
	鳥羽市	(1)	(1)					
	大宮町	(1)						(1)
	阿山町	(5)			(1)	(4)		
	名張市	(11)	(7)			(4)		
	青山町	(2)				(2)		
	小計	31 (31)	15 (15)	4 (4)	1 (1)	10 (10)		1 (1)
合　　計		144 (39)	76 (21)	45 (6)	1 (1)	14 (10)	7	1 (1)
備　　考	遺跡数内訳欄の(　)数字は新発見数(内数)							

2. 緊急発掘調査

本年度は総件数５１件、面積８2,2５4㎡総調査費約2億4,000万円の発掘調査が実施された。県教育委員会が主体となって実施したものは２０件、市町村教育委員会が主体のもの２５件、遺跡調査会が主体のもの6件である。大半は各種土木事業に伴う事前調査であり、中でも各種圃場整備事業に関するもの14件、道路河川関係5件、公共施設関係6件と公共事業に伴うものが圧倒的に多い状況である。勿論、調査に至るまでには、事業地内より除外するとか、地区内で保存とか工事計画、工法等の変更により、保存された遺跡も多くあるが、それだけ遺跡が開発による破壊の危機にさらされているわけである。その上、事前に発掘調査を実施した遺跡の殆んどが調査終了後消滅している。しかし、こういった中でも斎宮跡、正法寺山荘跡、大膳寺跡のように遺跡保存のための重要遺跡確認調査も少なからずある。

〔緊急発掘調査遺跡一覧〕

遺跡名	所在地	事業名	調査主体	調査費負担	備考
大木ノ輪遺跡	鈴鹿市箕田町	県営圃場整備事業	県教委	一部国補 県農林水産部	
上野垣内遺跡	一志郡嬉野町島田	〃	〃	〃	
天華寺廃寺跡	〃 〃 天花寺字堀田	〃	〃	〃	
カウジデン遺跡	多気郡多気町河田	〃	〃	〃	
東村遺跡	〃 明和町字東村	〃	〃	〃	
露越遺跡	〃 〃 竹川	〃	〃	〃	
斎宮跡	〃 〃 斎宮	〃	〃	〃	
婦毛遺跡	上野市大野木	〃	〃	〃	
神ノ木館跡	〃 〃	〃	〃	〃	
木津氏館跡	〃 〃	〃	〃	〃	
上寺遺跡	〃 摺見	〃	〃	〃	
横枕古墳	阿山郡大山田村川北	〃	〃	〃	
山出遺跡	〃 〃 真泥字山出	〃	〃	〃	
一本杉遺跡	名張市西田原	〃	〃	〃	
殿畑遺跡	志摩郡阿児町大字国府	県道改良	〃	県土木部	
城山城跡	上野市依那具字西田	県道拡幅工事	〃	〃	
斎宮跡	多気郡明和町斎宮	重要遺跡確認調査	〃	〃	
山王遺跡	桑名市下深谷字山王	高校建設	〃	桑名土地開発公社	
北堀池遺跡	上野市大内字中沢	河川改修	〃	建設省	
下郡遺跡	上野市下郡	〃	〃	県土木部	
田辺城跡	員弁郡北勢町大字田辺字北山	農村高令者等研修施設	北勢町教委	町	△
大膳寺跡	四日市々南いかるが町	重要遺跡確認調査	四日市々教委	国補	
小牧西遺跡	〃 市場町中畑946	団地造成	〃	市	△
正法寺山荘跡	鈴鹿郡関町鷲山	重要遺跡確認調査	関町教委	国補	
末野A遺跡	鈴鹿市郡山町西高山	団地造成	鈴鹿市遺跡調査会	三交不動産	
松山遺跡	〃 中瀬古町松山	〃	〃	〃	△
中鳶遺跡	津市大里窪田町	団体営圃場整備事業	津市教委	市	△

遺跡名	所在地	事業名	調査主体	調査費負担	備考
里遺跡	津市高野尾町	団体営圃場整備事業	津市教委	市	
長持元屋敷遺跡	久居市新家町	〃	久居市教委	国補	
射原垣内遺跡	松阪市中万町八の坪	〃	松阪市教委	〃	
南山遺跡	〃 土古路町字南山	砂利採取	〃	〃	
上出遺跡	〃 駅部田町字花岡	団地造成	〃	事業者	△
小久保遺跡	〃 垣鼻町字大保田	〃	〃	〃	△
伊勢寺遺跡	〃 伊勢寺町	幼稚園建設	〃	市	△
粟垣内遺跡	多気郡明和町馬の上	広域市町村圏道路	明和町教委	町	
露越遺跡	〃 〃 竹川	幼稚園建設	〃	〃	
池村城跡	〃 〃 池村	土採り	〃	国補	
斎宮跡	〃 〃 竹川斎宮	現状変更	〃	〃	
離宮院跡	度会郡小俣町	宝物殿建設	小俣町教委	町	
小御堂前遺跡	伊勢市磯町	土採り	伊勢市教委	国補	
浜新地遺跡	〃 大淀町	団地造成	〃	事業者	△
曽称遺跡	〃 小木町	ショッピングセンター	〃	〃	△
おうみ製塩跡	志摩郡磯部町飯浜	団体営圃場整備事業	磯部町教委	町	△
宮舎遺跡	上野市東高倉字宮舎	団地造成	上野市教委	事業者	△
久米山古墳群林支群	〃 守田町字林	農林同和対策事業	〃	市	
四十九遺跡	〃 四十九町	団体営圃場整備事業	〃	事業者	△
赤目檀遺跡	名張市赤目町檀	小学校建設	名張市遺跡調査会	市	
人参峠遺跡	〃 瀬古口字須添	団地造成	〃	事業者	
ひなご屋敷3号墳	〃 夏見字芝出424	〃	〃	〃	
八幡広遺跡	〃 八幡247	団体営圃場整備事業	〃	市	
中出遺跡	名賀郡青山町高尾	農村広場建設	青山町教委	町	△

△は試掘調査

田　辺　城　跡（員弁郡北勢町大字田辺字北山）

事 業 名　農村高令者等研修施設

調査主体　北勢町教育委員会

調査期間　昭和５４年７月２０日～昭和５５年３月３１日

調査面積　5,０００㎡　　全体面積１０.８４３㎡

概　　要　北勢町大字田辺から干司久連新田へ通じる県道の西側。簡易水道の水源地の背後に標高２３２ｍ前後の台地がある。ここに木造左衛門佐政の居城と伝える中世城館跡がある。その一角、外拡に隣接する台地を削平して、高令者等研修施設を建設するのに先立って試掘調査した。

建物敷地の３分の１以上の面積は、永年の赤土採取のため約７０㎝の深さまで削られている。

遺物の発見は地表から２～５㎝で、ほとんどが腐植土と黄褐色土の境い目に含まれていた。

発掘した遺物は、磨り石１、石斧２、石鏃、土師器片１、山茶椀片１、剥片多数である。進入路および駐車場予定地では遺物は発見していない。

山　王　遺　跡（桑名郡大字下深谷部字山王）

事 業 名　高校建設

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年６月～８月

調査面積　７００㎡

概　　要　遺跡は西にむかってのびる丘陵の西側斜面にあって、標高３２～３５ｍである。調査開始時は校地造成中で、旧地形は跡形もなく、貝層は露出し、土器片があたり一面に散乱している有様であった。調査の結果、貝層は約５０㎝の厚みとほぼ四方の広がりを持ち、下から牡蠣・蛤、蜆と層位的に確認でき、貝層中に多数の山茶椀、山皿、少量の獣骨、鉄製品を検出した。柱穴が貝層付近で１０数個、さらに北で２０個検出されたが、建物としてまとまらなかった。６世紀後半の須恵器の杯・高杯、煤の付着した土師器鍋、瀬戸・常滑の甕・壷・摺鉢、青磁・白磁、さらに古墳時代の人骨等も出土していた。多数の蛤は特定目的に採取されたかのように、７～１０年生の貝でほとんど、焼きの痕跡をと

どめている。剥身の貝を商売とする人々の存在が窺える。

小牧西遺跡（四日市々市場町中畑９４６）

事業名　市営住宅建設

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５４年１２月２０日～２１日

調査面積　３２㎡

概　　要　四日市市土地開発公社が市営住宅２２戸と分譲住宅１０戸を建設し、これに公園、その他、公共用地等の整備事業に伴う調査である。この建設計画が小牧西遺跡の範囲に含まれていると考えられるため事前に試掘を実施した。２ｍ×２ｍのグリッド計８ケ所設定して行なったが、いずれのグリッドにおいても遺構・遺物は検出されなかった。

大膳寺跡（四日市々南いかるが町）

事業名　重要遺跡確認調査

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５４年７月１１日～３月末日

調査面積　約3,２００㎡

概　　要　昭和３０年３月３０日市指定史跡となり、永らく畑作地であったが、ここ数年来の宅地化に対処するため、国庫補助および県費を受け、昭和５２年度を第１次調査とし、今回はその第３次調査であった。第３次調査対象地は４個所に分散しており約3,２００㎡である。検出遺構は掘立柱建物跡２棟、土坑、溝跡、井戸跡がある。土坑の中には平窯跡と考えられるものがある。遺物には文字瓦４点、軒丸瓦、軒平瓦、鬼瓦の一部と考えられるものなど屋瓦類と塼、さらに灰釉陶器、須恵器、土師器、山茶椀等を検出している。文字瓦、塼は第１次、第２次調査において検出していないが、昭和２７年頃の土取りにより文字瓦が出土した報告は、『三重県郷土会会誌』や昭和３５年刊『四日市市史』にみられる。

末 野 A 遺 跡（鈴鹿市郡山町西高山）

事 業 名　団地造成

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年５月～昭和５５年４月

調査面積　１０,０００㎡

概　　要　緑地保存区域をはさんで、調査対象面積約１０,０００㎡である。北、南、東の各区に分けて調査を進め、南区については現在も調査中である。遺構は古墳時代後半（７Ｃ前半～後半）の竪穴住居跡、古墳時代後半～奈良時代に至る掘立柱建物跡が中心である。現在のところ両者をあわせて、４０棟を下らないと思われる。その他、北区から平安時代の素掘り井戸、南区から直径約３㎜の縄文時代の住居跡 1棟が検出されている。

遺物には北区より、フイゴの羽口、土馬、鉄斧が、井戸内からは黒色土器、製塩土器が、南区に径２２～２３㎝の円面硯、フイゴの羽口、縄文土器、石斧が出土した。

松 山 遺 跡（鈴鹿市中瀬古町松山）

事 業 名　団地造成

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年１月～２月

調査面積　８００㎡

概　　要　松山遺跡は、団地造成計画範囲の最北端部にあたり、国鉄伊勢線開設の折調査された経塚古墳のすぐ南に位置する。

遺構は、古墳時代前半（４Ｃ頃）の竪穴住居跡１軒と方形に区画された溝（中央より東側部分については線路により縦断。方形周溝墓か？）、倉庫風の建物跡１棟がある。建物には竪穴住居跡から出土した古式土師器の破片と、鎌倉時代の山茶椀、山皿が少量あるのみである。

大 木 ノ 輪 遺 跡（鈴鹿市林崎町、上箕田町、中箕田町、南長太町地内）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年５月～昭和５５年３月

調査面積　約9,５００㎡（幹線排水路部分約1,６００㎡、Ａ地区約2,２００㎡、Ｂ地区約1,５００㎡、Ｃ地区約4,２００㎡）

概　　要　鈴鹿川右岸の広大で肥沃な沖積平野に、林崎町から南長太町にかけて幅１００～１２０ｍ、延長約2.5㎞にわたって自然堤防が残っている。この自然堤防上に立地し、標高は５ｍ前後、現況は畑である。

検出された遺構は、弥生時代前期の土坑１、弥生後期～古墳時代の溝跡５条、土坑１、平安時代後半の掘立柱建物１棟、土坑１基、鎌倉時代後半から室町時代の掘立柱建物４棟、溝跡２１条、井戸１７基、土坑７基、墓跡２基、柵列１、近世以降の土坑１基、時期不明の多数条溝群１がある。中心となるのは中世である。出土した遺物は、弥生前期・後期土器、古式土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器（約７０片）、青磁、山茶椀、山皿（墨書も多い）、土師器皿、鍋、羽釜、常滑、古瀬戸、近世陶器など各時代各種のものがある。他に土製品、石製品、木製品、鉄製品と豊富である。遺跡範囲約５0.０００㎡のうち約４0.０００㎡が畑地保存されることになった。

正法寺山荘跡（鈴鹿郡関町鷲山）

事 業 名　重要遺跡確認調査

調査主体　関町

調査期間　昭和５４年７月～昭和５５年３月

調査面積　８００㎡

概　　要　東海道（国道１号線）から鈴鹿川の支流小野川に沿って北へ２㎞ほど入った鷲山字カマエの河岸段丘上に立地、三方を小野川、一方を羽黒山の山麓により取り囲まれた要害の地である。

今回、遺構としては残りは悪いが、Ｌ字状に囲む２０～３０㎝大の川原石列と共にそれに附随する柱列もみられ、建物基礎跡と考えられる。他にピット群もみられるが建物としてまとまらない。その他、石積み排水溝があり、井戸周辺で２段になっており、又、井戸周辺には作業場跡らしい石敷もみられる。

遺物としては土師器（皿、羽釜）、山茶椀の他、陶器（瀬戸・越前）、屋瓦、古銭等が出土している。

里　遺　跡（津市高野尾町）

事 業 名　団体営圃場整備事業

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和５４年７月

調査面積　２８０㎡

概　　要　志登茂川左岸の独立丘陵上に位置する。分布調査の結果では、畑に弥生時代後期～鎌倉時代にわたる土器の細片の散布がみられた。

試掘調査の結果は、地上面までの深さはきわめて浅く、かつ試掘坑からは何ら遺物、遺構の検出はなかった。

中　蔦　遺　跡（津市大里窪田町）

事 業 名　団体営圃場整備事業

調査主体　津市教育委員会

調査期間　昭和５４年１０月

調査面積　６０㎡

概　　要　志登茂川右岸の平野を望む台地上に位置する。昭和５０年に調査された中蔦遺跡の東に位置するもので、一部が圃場整備事業の範囲に含まれるものと考えられた。

試掘調査の結果、当該事業の西隅から古墳時代前期～平安時代にわたる遺物が多量に出土し、遺跡の一部であることが判明した。そのため関係課と協議し、その結果設計変更することにより遺跡を保護することになり、本調査は実施しなかった。

長持元屋敷遺跡（久居市新家町）

事 業 名　団体営圃場整備事業

調査主体　久居市教育委員会

調査期間　昭和５４年１１月～昭和５５年３月

調査面積　4,０００㎡

概　　要　蛇行する雲出川の氾濫原下位に位置する。遺構は弥生時代から室町時代にわたって検出された。弥生時代としては、一辺約７ｍ四辺の竪穴住居跡と

周溝をもつ遺構がある。竪穴住居跡は中央に焼けた部分があり、南西隅に土器が集中していた。他の１軒は１辺約７ｍ四方で、周囲に約0.７ｍの溝をもっている。中央部に焼けた部分があり、南に土器が集中していた。

古墳時代には、円形の周溝をもつ遺構がある。中央と角に焼けた部分があり、周溝内に火を受けた甕・壷・須恵器杯が落ちこんで出土した。奈良時代の遺構は、中央部に広場を設け、１３軒の竪穴住居跡がとりまくように点在している。室町時代の遺構としては、４×３間の掘立柱建物址の墓地跡がある。中世墓は、羽釜形土器に火葬骨を納入し、土坑に埋納している。

天華寺廃寺跡（嬉野町天華寺小字堀田）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５５年１月１６日～同年３月２９日

調査面積　2,５００㎡

概　　要　天華寺集落の西、北に延びる丘陵と国鉄名松線とに画された地にあり現在、水田となっている。遺跡東方２００ｍには中村川が流れる。今回の調査は、圃場整備事業に伴う事前調査で、寺域の範囲及び建物の配置確認を目的として行ったものである。調査の結果、金堂基壇（１７×２０ｍ）、塔基壇（１２×１４ｍ）、鎌倉時代掘立柱建物（５間×４間）、江戸時代井戸を検出した。金堂・塔とも、堀り込み地業、版築層を確認できるが、削平されており、塔心礎抜き取り穴が残るのみである。また、鎌倉時代に大きく攪乱されており、基壇をほりこんで瓦が推積し、塔基壇は、大溝により切られている。遺物は、白鳳期の博仏、白鳳から奈良時代前半の軒丸・軒平丸をはじめ、奈良～鎌倉時代の土師器・須恵器・山茶椀など多数出土した。瓦は、土のう袋にして2,４００にのぼる。なお、来年度は寺域を画する遺構、講堂等調査の予定である。

上野垣内遺跡（一志郡嬉野町島田字上野垣内）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　５４年７月下旬～１２月上旬

調査面積　3,１００㎡

概　　要　本遺跡は、中村川左岸に形成された中位河岸段丘上の一段高くなった畑地（Ａ区・Ｂ区）及び低位段丘上の畑地（Ｃ区）にあり、縄文～室町にかけて断続的に営まれた遺跡である。Ａ区は、室町期と考えられる溝跡と小ピット若干を検出したが、栗の根による攪乱で遺構の残存状態は悪い。Ｂ区は縄文時代晩期の住居跡・弥生時代前～中期に至る土坑古墳時代の土坑・奈良時代末～平安時代初頭の住居跡３７棟・平安時代の掘立柱建物跡９棟等を検出した。竪穴住居跡のうち、石組の袖を有するカマドを持ち、地山をくりぬいた煙道のあるものが２棟検出された。遺物は縄文末～鎌倉期まで各期のものが種々出土したが、その中で緑釉陶器片数片及び幾内的要素を持つ暗文手法の土師器相当量が確認されている。Ｃ区は、小量の土器片・布目瓦片が出土したのみで、遺構は確認されなかった。

南　山　遺　跡（松阪市土古路町字南山）

事 業 名　砂利採取

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和５４年５月～１０月

調査面積　4,０００㎡

概　　要　昨年度調査を実施した事業地内の南半部分を対象に調査を実施。遺跡は３層よりなり、上層は砂層（無遺物層、厚さ５０～１００㎝）、中層は褐色砂質土層（遺物包含層、厚さ５０～１００㎝）、下層は砂層（遺構検出面）となる。部分的に中・下層の間に褐色粘質土層が入り、山茶椀を主体とする中世の遺物を包含している。遺構としては古墳時代（７世紀）の方形竪穴住居跡状遺構、奈良、平安時代の掘立柱建物跡・大形円形土坑・井戸、中世（１４世紀）の井戸などを検出。遺物は上記各時代の土師器が圧倒的に多く、須恵器・灰釉陶器・山茶椀もある。また、土錘の出土量も多く、長頸壷に入った皇朝銭（隆平永宝）、銅製五輪塔（高さ３㎝）、石帯の出土も注意をひく。

伊 勢 寺 遺 跡（松阪市伊勢寺町）

事 業 名　幼稚園建設

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和５５年８月

調査面積　６０㎡（試掘）

概　　要　園舎部分６００㎡について幅２ｍのトレンチを３本設定して、遺構の有無、遺物の包含の状態を調べた。結果は山茶椀片などが少量出土したのみで、遺構は検出できなかった。試掘対象部分が遺跡とされている広大な地域（７００×1,０００ｍ）の南端にあたっていたことが上記のように結果したと思われる。

小久保遺跡（松阪市垣鼻町字大保田）

事 業 名　団地造成

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和５４年１２月～昭和５５年１月

調査面積　５００㎡

概　　要　事業によって台地端部にある遺跡が影響を受けることになったため、緊急発掘調査を実施。調査により遺構として方形竪穴住居跡９棟、掘立柱建物跡２棟を検出。竪穴住居跡中から古式の須恵器を出土している点より、竪穴住居跡は古墳時代（５世紀後半）に属するものと推定される。掘立柱建物跡については古墳時代のものと考えられるが、出土資料の不足もあって確定はできない。竪穴住居跡はいずれも東向きの緩斜面に造られており、斜面下方の東半部は流失し、上方の西半分のみ残存していた。住居跡はいずれも重復しており、中には同じような古式の須恵器を出しながら、炉跡を有する住居跡を壊して、カマドを壁に取り付けた竪穴住居跡の出現している点が注意をひき、炉からカマドへの転換という生活上の変革が５世紀後半に行われたことを物語っている。

射原垣内遺跡（松阪市中万町字八の坪）

事 業 名　団体営圃場整備事業

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和５４年１０月～昭和５５年３月

調査面積　4,３００㎡

概　　要　櫛田川の低位河岸段丘面に形成された遺跡で、事業によって削平され

る遺跡の両端部分（A地区＝2,500㎡とB地区＝1,800㎡とする）を調査。A地区は遺構として中世（14世紀）の掘立柱建物跡8棟（すべての柱穴には根石として河原石を入れる）、石積み井戸3基、遺物としては縄文早期の押型文土器片、中世の山茶椀・土師器（杯・土鍋）を検出する。B地区からは縄文後期の竪穴住居跡1棟及び石囲い遺構、弥生末期の竪穴住居跡1棟、古墳時代前期の竪穴住居跡3棟、A地区と同様な中世の建物跡3棟、井戸3基、溝跡などを検出。A地区に比して遺構密度は高い。遺物もA地区出土のもの以外に多量の縄文後期土器片、弥生末期土器、古墳時代前期土師器（小型丸底壷、S字状口縁土器、高杯など)、石器（石錘・石斧・石鏃）、黒曜石及び水晶の剥片が出土。調査結果から、押型文土器は大川式に属すること、中世については建物規模に2×3間から5×5間のものまであり、中には間仕切りを想定させるものもある点、6ケ所の建物ブロックにはそれぞれ井戸があること、また、遺物に陶磁器類が全くない点が注目される。

上　出　遺　跡（松阪市駅部田町字花岡）

事 業 名　団地造成

調査主体　松阪市教育委員会

調査期間　昭和54年5月

調査面積　152㎡（試掘）

概　　要　遺跡は宝塚古墳に隣接する台地一帯に広がっていたが、都市計画道路、個人の宅地造成により破壊を受け、都市計画道路に沿って南側に残っていた台地緩斜面が遺跡の原状を今に伝えていた。事業地がその地を含んでいたため、2×4mのグリッドを19ケ所斜面に設定して試掘調査を実施した。斜面下方の2ケ所のグリッドから縄文晩期土器、及び、弥生土器片が少量出土したのみで、他からは全く遺物は出土せず、しかも、遺構はどこからも検出されなかった。昭和45年度に調査を実施した都市計画道路敷の際には遺構も検出され、その西側に隣接したところであったため、本調査も予想されたが、上記結果により、その必要もなくなった。

カウジデン遺跡（多気郡多気町河田字カウジデン）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年６月２８日～７月２８日

調査面積　４００㎡

概　　要　遺跡は櫛田川右岸の沖積平野上にあり、国鉄紀伊本線多気駅の東方約６００ｍの所にある。遺構は、５間×４間四面廂の掘立柱建物跡１棟の他、土坑・溝跡・ピット等があるが、なかでも西側で検出された大溝は、奈良～平安時代にかけての多量の遺物を出土した。曲物、斎串、柄、板、墨書木札等の木製品の他、外底部に「中万」銘の墨書のある灰釉陶器（皿）・土師器（杯）が９点が出土している。他に大型の土馬・土師器（杯・甕）・黒色土器（椀）があるが、なかでも平安時代後半の土師器（杯）は多量に出土している。他の遺構では鎌倉～室町時代にかけての薄手の土師器（小皿）他、常滑焼甕片が多く出土している。

露　越　遺　跡（明和町大字竹川字露越）

事 業 名　幼稚園建設

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５４年８月

調査面積　1,１００㎡

概　　要　露越遺跡は旧国道２３号線より北方約５００ｍにある台地にある。近年、入園希望者の急増に伴い昭和５４年度において当遺跡内山林に幼稚園を建築する計画が具体化し、事前に発掘調査を行った。発掘調査は園舎敷地内に東西南北に巾３ｍ、長さ４ｍの試掘坑を２９区入れ、状況に応じて１区おきに試掘した結果、現地表より約２５～７５㎝掘った段階で灰白色の地山が現われ、数ケ所に土取りの跡がみられ遺構は確認できなかった。遺物は中世の土師器片が数点出土しただけである。

露　越　遺　跡（多気郡明和町大字竹川字南裏、露越）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１１月２６日～５５年２月２日

調査面積　３８５㎡

概　　要　露越遺跡は大字竹川字南裏地内で斎宮跡南限に隣接する南北約５００ｍ、東西３８０ｍの範囲の畑地と山林部分である。５４年度の圃場整備事業では、当遺跡のほぼ東側半分の畑地一帯が事業対象地に含まれていた。１0月に行なった試掘調査では、遺構西が表土下５０㎝以上であること等検討の結果、完全に遺構が破壊される当遺跡北限の排水溝の部分の巾2.5ｍ、長さ１６０ｍ間の調査を行った。調査の結果、奈良時代土坑１、平安時代中葉の土坑３、井戸１、溝１、室町から近世初頭の溝８条のほか、多数の小ピットが検出された。調査区画が狭いため、建物跡は確認されなかった。出土遺物には、土師器、須恵器片の他に、灰釉陶器、緑釉陶器片も含まれていたことなどから奈良・平安時代にかけて、斎宮跡に関連していた遺跡であるものと推定される。

粟垣外遺跡（明和町大字馬之上字粟垣外）

事業名　松阪地区広域市町村圏計画道路

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５４年１０月～昭和５５年１月

調査面積　約1,３００㎡

概　　要　本年度も昨年度に続き松阪地区広域市町村圏計画道路の施工地を事前に調査したものである。本遺跡は斎宮跡より約１㎞北方に位置する丘陵地帯である。試掘調査の結果、遺跡が確認されたので巾８ｍ、延長１６０ｍに及ぶ発掘調査を行った。その結果、縄文時代晩期から鎌倉時代にかけての遺物が多数出土し、竪穴住居跡６基、掘立柱建物跡４基、農耕用に使われたと思われる倉庫跡１基、巾４ｍ～0.３ｍに及ぶ溝跡、井戸跡など数ケ所を発見した。遺物は主に高杯、須恵器、土錘、土師器、土馬、石棒等、約数十点を出土した。

なお、斎宮跡との関係については、緑釉陶器が出土していないことから直接のつながりは今回の調査では不明であり櫛田川流域の斎宮外縁の集落の１つであろうと思われる。

池　村　城　跡（明和町大字池村字世古）

事 業 名　土採り

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５５年３月

調査面積　約1,８００㎡

概　　要　池村城跡は旧国道２３号線より1.５㎞南方にある池村、里中の丘陵地に位置する。今回、本城跡の一部を土採りされるため、事前に発掘調査を行なった。池村城跡は室町時代大永から天文年間の初期頃に築城されたと伝承されている。発掘調査の結果、遺構はみられなかったが本城跡の櫓台跡と思われる盛土より古墳を発見した。しかし中世にかなり攪乱されており中世の土器片と古墳時代の遺物が混在していた。墳丘規模は径約１３ｍ、高さ約２ｍの円墳で内部主体は、4.７ｍ×1.２ｍ、5.２ｍ×1.５ｍの２主体を確認し、いずれも木棺直葬である。遺物は、鉄刃、須恵器杯、高杯、鉄鏃など十数点出土した。出土遺物より６世紀頃の築造であろうと思われる。

東　村　遺　跡（多気郡明和町佐田字東村）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１２月１６日～１２月２２日

調査面積　３００㎡

概　　要　排水路構築部分の発掘で、幅３ｍ×４６ｍ（Ｅ区）、幅３ｍ×５４ｍ（Ｗ区）の東西に長い２本のトレンチをあけた結果、Ｅ区では平面隅丸方形プランの素掘り井戸、南北に走る溝３条の他、小ピット群を検出、Ｗ区では溝と小ピット群を検出した。住居跡（建物）の検出はできなかったが、中世集落跡の一部であることは間違いない。ピット群と井戸跡は地形的にはおそらく祓川の沖積作用による沖積微高地にあたり溝によって区画されているようである。出土遺物は山茶椀、土師器（鍋・小皿）、若干の陶器（常滑焼）をはじめ、青磁片も１点ある。時期的には鎌倉時代後半～末頃と思われ、少量であるが遺構に伴って出土しており、中世土器編年の一つの好資料となろう。

斎　宮　跡（多気郡明和町斎宮）

事 業 名　重要遺跡確認調査

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年５月１５日～昭和５５年３月１２日

調査面積　7,５５８㎡

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
23	6AEL−B	840 ㎡	54. 5.15～54. 7. 5	大字斎宮字下園	個人	計画的面調査
24	6AGF−D	992	54. 7. 5～54. 8.29	大字斎宮字西加座	個人	〃
27	6ACG−ST	2,350	54. 8.30～54.11.26	大字竹川字東裏	個人	〃
28	6AEO−D	1,420	54.12. 8～55. 3.12	大字斎宮字柳原	個人	〃
29	6AFL 他	1,956	54.12. 7～55. 3.10	大字斎宮字鍛治山他	個人	計画的トレンチ調査

斎　宮　跡（多気郡明和町斎宮）

事 業 名　現状変更

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５４年６月５日～昭和５５年３月５日

調査面積　1,０８９㎡

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
25− 1	6ADP−K	93 ㎡	54. 6. 5～54. 6.20	大字斎宮字牛葉 3029-1	有限会社三重土地ネーム	住宅開発
25− 2	6ACA−Y	75	54. 7.19～54. 7.25	大字斎宮字右里	個人	個人住宅
25− 3	6ADD−F	59	54. 8. 6～54. 8.11	大字斎宮字篠林	個人	〃
25− 4	6AER−H	99	54. 8.13～54. 8.31	大字斎宮字牛葉 3014	牛葉公民館	公民館建設
25− 5	6AGN−H	35	54. 9.10～54. 9.15	大字斎宮字鍛治山	個人	個人住宅
25− 6	6AFH−A	240	54.10.16～54.11. 5	大字斎宮字西加座	個人	〃
25− 7	6AEK−V	24	54.12.19～54.12.24	大字斎宮字下園	個人	〃
25− 8	6AFC−	48	55. 1. 9～55. 1.18	大字斎宮字西前沖	個人	〃
25− 9	6ACN−C	216	55. 1.11～55. 1.24	大字斎宮字広頭	個人	〃

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
25−10	6AEV−A	83 m²	55. 1.24〜55. 2.26	大字斎宮字鈴池	個人	個人住宅
25−11	6ACF−B	37	55. 2.20〜55. 2.26	大字竹川字東裏	個人	〃
25−12	6AEE−Y	20	55. 2.25〜55. 3. 3	大字斎宮字楽殿	個人	〃
25−13	6AFJ−E	60	55. 2.28〜55. 3. 5	大字斎宮字西加座	個人	〃

斎　宮　跡（多気郡明和町斎宮）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年７月２４日〜昭和５４年１２月１２日

調査面積　2,４９４㎡

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
26−1	6AFR	54 m²	54. 7.24〜54. 7.25	大字斎宮字中西		
26−2	6AEX−6ACQ	550	54.10.12〜54.10.27	大字斎宮字鈴池 木葉山、南裏		
26−3	6AEVWX	1,890	54.11. 1〜54.12.12	大字斎宮字鈴池		

曽　祢　遺　跡（伊勢市小木町字曽祢）

事業名　ショッピングセンター

調査主体　伊勢市教育委員会

調査期間　昭和５４年１１月１日〜６日

調査面積　1,１００㎡

概　　要　勢田川左岸、標高約1.5ｍの段丘上に位置する新発見の遺跡で、現況は水田及び畑地である。この大部分が開発されるため、試掘調査を実施。４ｍ×４ｍのグリッドを２０ｍ間隔ごとに９８ケ所設定したが、北・東側は耕作土の下がすぐ砂礫層となるため、総数５９ケ所を発掘した。調査の結果、西側の一部地域の遺物包含層内で鎌倉期の山茶椀・山皿や、古墳時代前期の台付甕形土器が検出されたが、これに伴う遺構は検出されなかった。この地域は、１

mほど盛土して造成を行うため開発を許可した。

浜新地遺跡（伊勢市大湊町字浜新地）

事業名　団地造成

調査主体　伊勢市教育委員会

調査期間　昭和５４年9月２５日～２７日

調査面積　約３００㎡

概　　要　大湊海岸線より約３０m離れた浜堤上に位置し、現況は水田、畑地である。県台帳に浜新地遺跡の登録があり、遺物の散布も認められたため、４m×４mのグリット１９ケ所の試掘調査を実施した。調査の結果、山茶椀・土師器（鎌倉～室町時代）等の遺物は認められたが、耕作土の下層はすぐ砂層になり、遺物包含層は認められず、遺構も検出されなかった。

小御堂前遺跡（伊勢市磯町字小御堂前）

事業名　土地改良及び砂利採集

調査主体　伊勢市教育委員会

調査期間　昭和５４年１１月６日～昭和５５年２月３日

調査面積　約2,７００㎡

概　　要　外城田川左岸、標高約１m前後の沖積地に所在する遺跡で、約2,７００㎡を発掘調査した。調査の結果、中心は平安時代の集落跡で、掘立柱建物跡２棟、井戸を検出。遺構は少ないが遺物は多量に出土した。なかでも、緑釉陶器（花紋付皿・唾壷・瓶子・蓋付短頸壷・椀・皿・段皿）は１３６点出土し、単なる集落跡でない様相を示した。他に、平安時代の土師器杯・甕・高杯や灰釉陶器・須恵器、長頸壷・杯・甕・壷、志摩式の製塩土器をはじめ、鎌倉～室町時代の山茶椀・山皿・鍋・青白磁や、縄文晩期五貫森式の土器・石鏃が出土した。

離宮院跡（度会郡小俣町）

事業名　宝物殿建設

調査主体　小俣町教育委員会

調査期間　昭和５４年７月２４日～２５日

調査面積　１６㎡

概　　要　宮社神社御拝殿の東約３ｍ、すぐ東に土塁が南北に並走する所に位置し、４ｍ×４ｍの試掘調査を実施。土層の基本層位は表土・暗黒褐色土・黒色土、地山となる。遺物は平安～鎌倉時代の土師器杯片・甕片・須恵器甕片が出土した。遺構は柱穴が検出されたが調査の性格上、掘立柱建物跡かどうかは不明である。また、風倒木によると思われる土坑も検出した。

おうみ製塩址（志摩郡磯部町飯浜）

事 業 名　農村基盤整備事業

調査主体　磯部町教育委員会

調査期間　昭和５４年７月１１日～７月２２日

調査面積　６０㎡

概　　要　遺構としては№２グリッドで製塩炉址らしきものを検出。炉址は第４層のマガキを主体とする厚２０㎝の混土貝層の下に炉床の厚２０㎝位で、葦の生成層上に角礫を敷き入れて造られたものである。炉床面からは無文の土器片、水簸ししたと思われる粘土塊も２ケ所みられた。焼石は第４層より出土。

遺物は土器で、弥生時代前期（亜式）を上限として、中期、後期、古式土師器を出土、製塩炉址とは別に麻績貝塚が弥生時代まで遡ることが証明された。

古代日本の製塩法「藻塩焼く」製塩を立証する上において貴重な調査、発見であることを付記しておく。

殿　畑　遺　跡（志摩郡阿児町国府字殿畑）

事 業 名　県道改良

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年７月１０日～昭和５４年１０月９日

調査面積　2,０００㎡

概　　要　地形的には国府の平地の中でも海岸線より離れた西側丘陵の麓部にあ

たり、標高２ｍ前後である。遺構面は細砂より成り砂堆状を呈する。遺構としては掘立柱建物跡１０棟、溝跡、土坑等を検出。掘立柱建物には柱穴内に礎石に代用できるような根石をもつものもある。溝は素掘りのものが多いが、２段掘りで杭列のみられるもの、又、下段に石組み（自然木を底に据えて）のみられる特異な溝も検出した。遺物は発掘面積に比して少量であったが、土師器（鍋、小皿）、山茶椀、陶器（瀬戸・常滑産）、青磁・白磁、瓦質火舎等の他、石硯、少量の屋瓦が検出された。時期的には平安時代末頃を上限とするが、中世（鎌倉、室町時代）のものがその主体を占める。この地域における中世村落の在り方を考える一資料となり得よう。

横　枕　古　墳（阿山郡大山田村川北）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年８月

調査面積　６００㎡

概　　要　服部川左岸の低位河岸段丘上の標高２１７ｍほどに位置する。調査前の２号墳は露出した石室部のみが水田中に残る形であったが、調査の結果、横穴式石室をもつ径１５ｍの円墳で、奥壁側を除いたそのまわりには、巾1.5～４ｍ、深さ0.６～１ｍの周溝がめぐっていた。墳丘の上部は、残存しなかったが、盛土のくずれを防ぐためと思われる径２０～３０㎝の川原石を用いた列石が南側半分にみられた。石室は主軸をＮ４２°Ｅにおき南南西に開口する片袖式の横穴式石室で玄室長６ｍ、玄室巾２ｍ、羨道部の残存長2.5ｍであった。玄門部付近から周溝へ排水溝も検出された。壁面の石組は最もよく残る部分で、奥壁２段、南側壁４段、北側壁３段であった。出土遺物は、須恵器（杯、高杯、提瓶、瓩、椀、長頸壷等）、土師器（椀、直口壷、甕等）、大刀１、鉄鏃等であった。それからみて、この古墳の築造は６世紀後半で、７世紀前半までに追葬があったものと考えられる。１号墳は調査前すでに水田造成で破壊されており、畦上に残る数個の石材が古墳のあったことを物語るにすぎなかった。調査

の結果、水田下より、一辺９ｍの方墳の墳丘基底部とそれをめぐる巾1.5～２ｍの周溝、横穴式石室の掘り方と構築時の石材等がそれぞれ部分的に検出でき、２号墳より規模の小さい横穴式石室をもつ古墳であったと推定できる。攪乱された耕土下からは、須恵器杯・長頸壷・高杯、土師器の杯等が出土した。それらは6世紀末～７世紀前半のものと思われる。

山　出　遺　跡（阿山郡大山田村真泥字山出）

事 業 名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５５年３月

調査面積　２５０㎡

概　　要　服部川南岸の標高約２００ｍの半島状丘陵上に位置する山出遺跡は、昭和５４年１０月の試掘調査により、古墳時代から鎌倉時代に至る遺跡であり、丘陵先端部を中心に約１０,０００㎡に及ぶものと考えられる。

今回の調査は、丘陵西側斜面にあたる部分で農道により削平される地区について行った。調査の結果、表土下５０～１００㎝で遺構を検出した。径5.6ｍの浅い不整形の土坑１基・炭化物の充満した７０㎝四方の土坑１基・溝３条の他、いくつかのピットを検出したが、建物としてまとまらない。不整形の土坑から７世紀前半の須恵器杯が出土。溝・ピットからは、鎌倉時代前半の瓦器椀・土師器羽釜を出土。また、地山直上の厚さ５～１０㎝の暗茶褐色粘質土の遺物包含層から古墳時代から鎌倉時代の土器片を比較的多く出土する。

久米山古墳群林支群（上野市守田町字林）

事 業 名　農林同和対策事業

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　１９８０年２月

調査面積　５００㎡（３基）

概　　要　久米山丘陵の西部に位置する直径１０ｍ余の周溝を有する木棺直葬の

小円墳群であった。副葬遺物は少ないが6世紀前半代より後半代にかけて築造されたものと考えられる。1号墳墳丘盛土からは、縄文中期遺物、弥生時代遺物なども検出された。

官　舎　遺　跡（上野市東高倉字官舎）

事 業 名　団地造成

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　１９７９年１２月

調査面積　約１００㎡

概　　要　上野市遺跡地図に掲載される遺跡であることから、事前の試掘調査を実施した。その結果、時期は特定しえないが、柱穴、溝などあり、遺構のひろがる範囲について、発掘調査を予定している。

四 十 九 遺 跡（上野市四十九町）

事 業 名　団体営圃整備事業

調査主体　上野市教育委員会

調査期間　１９７９年１２月

調査面積　約１００㎡

概　　要　分布調査によって、遺物の散布を認めた為、昭和５５年度予定地の削平部分・水路部分について試掘調査を実施したが、遺構・包含層などは認めることはできなかった。

城　山　城　跡（上野市依那具字西田）

事 業 名　県道拡幅工事

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５５年１月

調査面積　７０㎡

概　　要　標高１５１ｍの丘陵西端部に位置する。北と東にわずかに土塁を残す

その内部は３０ｍ四方ある。西側にあった土塁は以前の県道拡張で削平されて消滅していた。今回再拡張となり、対象となる７０㎡の調査を行った。調査の結果、城にともなう遺構として、溝１、土坑１、整地層等が検出された。これらからの遺物は、擂鉢、甕、壷等の伊賀焼陶器、土師器の皿等であった。城築造前の遺物が、西端の表土下2.5～３ｍから出土した。須恵器の短頸壷２、土師器の直口壷１、甕１（８世紀）や瓦器の椀（１３世紀）等であった。この隣接地には、ほかに、狭間城、北の城の四方土塁が完存している。

北堀池遺跡（上野市大内字北堀池・竹ノ下）

事業名　河川改修

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年７月～昭和５５年１月

調査面積　6,０００㎡

概　　要　現場調査の最終年度にあたり、古墳時代は竪穴住居が計５６棟等が検出された。集落の西には６世紀前半の溝が長く延びているが、これより西方には同時期の竪穴住居は認められなかった。しかし、井戸や土坑等は存在する。奈良時代の井戸も１基検出された。框を組み、底板を敷き、隅柱を立て、横板を枠としたもので、斎串・剣形木製品・曲物底板等のほか、底からはほぼ完形の土師器とヒョウタンも出土した。また、この井戸の西北約５０ｍの包含層からは円面硯も出土した。平安後期から鎌倉時代の掘立柱建物は計５０棟検出された。条里坪界の溝と両側溝を持つ道路、これらと並ぶ建物群と方位の異なる建物群等が見られる。さらに、集落の北はずれでは黒色土器を重ねた石組土坑も検出された。また、木津川旧氾濫原では弥生後期の木製丸鍬や槽等も出土した。

上寺遺跡（上野市摺見西上寺）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年７月

調査面積　約６８０㎡

概　　要　上寺遺跡の本調査は、水路予定地に限定したもので９４ｍ×３ｍのトレンチ調査であった。遺構は若干の土坑・溝・小穴を検出したのみである。遺物は、古墳時代後期から鎌倉時代に及ぶ土師器や須恵器と緑釉陶器・志摩式製塩土器・「承和昌宝」・鉄製紡錘車等が見られる。この本調査の前後に、範囲確認のための試掘坑を計３９ケ所に設定した。また、遺跡内には、「親王塚」と呼ばれる小円丘があり、これも発掘したが近世以降の所産であった。さらに、上寺遺跡の東北方の水田中に石神塚１、２号墳が存在する。墳丘残存部は事業対象地から除外される事となり、規模確認のために試掘溝を設定した。しかし、周溝等は認められず、２基共明確な規模は確認できなかった。試掘溝からは古墳時代の土師器・須恵器と、瓦器や青磁等が少量出土した。

下　郡　遺　跡（上野市下郡下代）

事 業 名　河川改修

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１１月

調査面積　４８０㎡

概　　要　昨年度にひき続き、試掘調査を実施した。調査は既買収地に４ｍ×４ｍの試掘坑を３０ケ所設定した。その結果は昨年度の試掘結果と特に異なる点は無い。顕著な遺構は確認されなかったが、北区からは石鏃・古式土師器・奈良時代土師器・須恵器が、南区からは土師器が出土し、その他の地区からも瓦器や土師器片・陶器類が出土した。

２年度に及ぶ試掘調査の結果、来年度以降の本調査対象地をほぼ限定できた。初めに観音堂区、そして山ノ神区を本調査すべきと考えられ、北区・南区・東区からも遺物が出土するが、明らかな遺構は確認できず、分布密度も稀薄である。

神ノ木館跡（上野市大野木字神ノ木２３１）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年１０月～１１月

調査面積　1,６００㎡

概　　要　神ノ木館跡は、木津川西岸の河岸段丘に位置する中世館跡である。大野木地内には、竹嶋館跡、福喜多館跡、木津館跡・清水北遺跡などの中世後期の居館跡が多く分布する。

調査の結果、館跡は一辺約４０ｍの方形館跡で濠と土塁に囲まれたものであることが判明した。検出した遺構には、濠・土塁痕・掘立柱建物６棟・井戸２基・水溜２ケ所・溝・石組排水溝・土坑などがある。井戸と濠は、重複しており、館跡以前にも集落が存在したようである。土師器皿・鍋・鉢、天目茶椀、擂鉢、鉢、茶椀、壷、甕などの中世陶磁器類の他、下駄・曲物・漆器椀などの木製品、石臼・五輪塔の石製品も出土している。館跡は、江戸初期に廃絶しており、近世の爽雑物をあまり含まない為、中世後期の土器類を考える際の好資料を提供している。

婦毛遺跡（上野市大野木字婦毛）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年８月～１０月

調査面積　約８００㎡

概　　要　遺跡は岩根川中流左岸の丘陵端部と木津川左岸沖積地の漸移地に位置し、標高１４１～１４４ｍである。圃場整備事業に先立つ分布調査で新たに発見されたもので、計画変更はされずに削平されることになり、６月の試掘調査をもとに本調査を実施した。その結果、土坑が１２基、溝が６条、建物としてはまとまらないがピットが３７個も検出された。いずれも時期が不明確であるが、多数の土師器、陶磁器の細片から近世と推定できる。以上のことから、本

遺跡は近世以降を中心とする集落跡である。だが、遺跡の中止部からは若干ずれている模様である。

木津氏館跡（上野市大野木字東出）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５５年１月～２月

調査面積　約３００㎡

概　　要　遺跡は扇状地扇裾と木津川左岸の沖積地との接点に位置し、標高１３８～１４３ｍである。周知の遺跡のため、当初圃場整備事業から除外されていたが、土地の形状等から館の堀跡に水路を敷設する事となり、トレンチ調査を実施した。その結果、堀の肩部が６個所で検出され、堀の輪郭が部分的にたどれる事になった。堀の深さは現地表から大体２ｍ弱であり、堀の幅は確認された地点で7.5ｍである。堀の北東角には石組がみられ、その間に建築部材を再利用し、4.5ｍの柱が杭や石で固定されており、あたかも堀にかけられた橋址である。木製品では、墨書が確認された曲物底板・木札、黒や朱の漆椀、櫛、糸巻、箱、板を検出した。青磁、天目、摺鉢、碗・皿・甕・鉢の陶器類や土師器、壁土・金具、元豊通宝・寛永通宝の古銭・獣骨・黄金虫等が出土した。

中出遺跡（名賀郡青山町高尾字中出）

事業名　農村広場建設

調査主体　青山町教育委員会

調査期間　昭和５４年８月

調査面積　４０㎡

概　　要　高尾小学校の東南部の谷間に張り出した丘端地に位置し、５３年度まで水田であったが、畑地に転用している。事前調査時に瓦器の破片が数片確認されたため、試掘調査を実施した。４ｍ×４ｍ、１ケ所、４ｍ×２ｍ、３ケ所のトレンチを設定して調査した結果、サヌカイト、土師器、瓦器、中世陶器類

の破片少々、近世の瓦、陶磁器、ガラス、クギ等の類も出土した。遺構はこの地の上方の鳥岡地区にあり、その山手から流れている鳥岡川が豪雨のたびに付近の土砂と共に流し、この地に堆積したもようである。

赤目壇遺跡（名張市赤目町壇）

事業名　小学校建設

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年９月１日～１０月２２日

調査面積　３００㎡

概　　要　赤目壇遺跡は、名張市南西部で北流して宇陀川に合流する滝川右岸の畑地に広がる縄文時代～中世の遺物散布地である。今回の調査は、遺物散布地南端部で、赤目小学校校舎建設に伴い基礎工事部分を発掘調査したものである。検出した遺構は、古墳時代の竪穴住居跡１棟と土坑及びピット群と、中世の溝１条である。竪穴式住居跡は、平面形が１辺2.8ｍの方形のもので、南辺中央部近くに方形の貯蔵穴と、北辺中央近くにカマド類と考えられる石組と焼土があった。遺物は、土師器の壷、小型丸底壷がある。土坑からは、須恵器の杯身、杯蓋と土師器の壷が出土している。中世の溝は、幅２ｍ、深さ１ｍの素掘のもので、土師器の羽釜、甕、陶器の甕などの破片が出土している。このほか、包含層から土師器の土製杓一点が出土している。

ひなご屋敷３号墳（名張市夏見字芝出）

事業名　新東昭開発KK　宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年９月～１０月

調査面積　約２００㎡

概　　要　本古墳は宅造地内の進入道路予定地にはいるため調査したもので、径約１５ｍ、高さ約３ｍを計る円墳であり、北側の同２号墳とともに中世城館であるひなご屋敷の土塁の一部を成している。内部構造は北東方向に開口する右

袖の横穴式石室で全長約6.3 m、玄室長さ約2.8 m、玄室幅約1.3 5 m、玄室高さ約1.8 mを計り、天井石は玄室部3枚、羨道部2枚より成っている。玄室中央には溶結凝灰岩の板材でつくられた組合わせ式石棺（内法長さ1.7 m、幅0.5 m）が遺残していたが、内部からは何も検出しなかった。右袖部より須恵器の杯蓋、杯身、短頸壷、台付鉢、壷が出土し、6世紀末の築造と考えられる。なお、当古墳は石室が道路面下にあたり、直接破壊の必要がないため、水はけのよい山砂を用いて石棺ごと埋め戻し、最低限度の墳丘変形だけ認め保存に努めた。

人 参 峠 遺 跡（名張市瀬古口字順添）

事 業 名　新東昭開発KK　宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５４年４月～７月

調査面積　約2,９００㎡

概　　要　人参峠遺跡は名張市南部の前山丘陵に位置し、頂部と水田面との比高は約６５ｍで平尾山方面の眺望がよい。調査の結果、古墳時代前期の竪穴式住居跡２０数棟をはじめ、土坑、土器溜などの遺構を検出した。特筆すべき事項として、弥生前期の土器が土山遺跡と同じように、東海系の条痕文土器を伴って出土している点や石包丁が出土した事。１辺１０.４ｍを計る前山遺跡群中最大規模の古墳時代前期初頭の住居跡を検出した事。在留式古相段階の一括遺物が出土し、器種も豊富なことから整理によって、伊賀地方の古式土師器の基準資料となると考えられる。今回の発掘によって、前山丘陵に所在する同時代性を有する遺跡群（土山、白早稲、人参峠、成滝）の相互関連を考える上で、良好な資料が得られた。尚、遺跡西部2,６００㎡は緑地公園として保存される。

八　幡　遺　跡（名張市八幡字下広）

事 業 名　団体営圃場整備事業

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５５年１月

調査面積　約３５０㎡

概　　要　名張川が薦生で大きく屈曲する地点の右岸、比高約１０ｍの河岸段丘上に立地する遺跡で、圃場整備事業により旧水田面が削平されるため、調査を実施した。調査の結果、柱穴２２、小土坑３、焼土１の遺構を検出した。柱穴は径２０～３０㎝のものが中心で、方形の掘り方や根固石をもつものであり、何らかの建物があったと思われるが、規模や構造上の推定は困難である。出土遺物は少量であるが、終末期の瓦器を中心とする１３世紀の後半から１４世紀にかけての短期間に使用されたと考えられる椀、小皿や土師器の羽釜、皿などの日常雑器、及び生業にかかわる土錘が出土しており、中世一般大衆の生活の一端を示すものと考えられる。対岸の薦生遺跡が縄文時代から現代の集落まで続くのに対し、同立地の当遺跡が中世の短期間の集落であることなど今後の検討課題である。

一本杉遺跡（名張市西田原）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５４年８月２７日～１０月１２日

調査面積　８００㎡

概　　要　遺跡は小波田川右岸の西田原地区の裏山にあたる傾斜面に位置する。遺構は竪穴住居跡３棟の他、土坑・溝を検出した。遺跡内の大部分が傾斜地の為、表土以下すぐ地山となり遺構も遺物も少ない。しかし、遺跡中央の谷状の凹地にわずかに包含層がみられ、土師器・瓦器が細片でみられる。西側の竪穴式住居跡は、東半分を欠いており、残る西半分に周溝が残る。８世紀前半の須恵器杯・土師器甕がある。東側一段低い平坦面より検出された竪穴住居跡は２軒が切り合い、新しい竪穴住居跡の北中央にかまど、及び煙道を持ち、周溝が四周する。時期的には土師器（台付甕、杯）・須恵器（甕口縁部片・杯）から考えて５世紀末から６世紀にかけてのものと考えられる。

Ⅳ　調査結果の公開

1．発掘遺跡現地説明会の開催

発掘調査の途中あるいは終了時には、地域の人々に対し、文化財保護について理解を深めて頂くため、現地説明会を開催し、調査結果について報告を行っている。三重の文化財と自然を守る会等の協力を得て、多数の方が参加された。今年度は県関係１４件、市町村関係６件があった。

遺跡名	所在地	主催者	開催日	参加者数
川原井遺跡	鈴鹿市加佐登町	市教委、市遺跡調査会	54. 5. 12	200
斎宮跡	明和町大字斎宮	県教育委員会	54. 6. 2	300
人参峠遺跡	名張市瀬古口順添	市教委、市遺跡調査会	54. 7. 29	150
斎宮跡	明和町大字斎宮	県教育委員会	54. 8. 5	150
末野Ｃ遺跡	鈴鹿市郡山町	市教委、市遺跡調査会	54. 8. 12	100
殿畑遺跡	阿児町国府	県教育委員会	54. 8. 26	150
北堀池遺跡	上野市大内	〃	54. 9. 15	60
横枕古墳	大山田村川北	〃	〃	80
ひなご屋敷３号墳	名張市夏見芝出	市教委、市遺跡調査会	54. 10. 28	90
大木ノ輪遺跡	鈴鹿市箕田町	県教育委員会	〃	40
斎宮跡	明和町大字斎宮	〃	54. 11. 3	150
上野垣内遺跡	嬉野町島田	〃	54. 12. 1	80
大木ノ輪遺跡	鈴鹿市箕田町	〃	54. 12. 2	30
神ノ木館跡	上野市大野木	〃	〃	20
斎宮跡	明和町大字斎宮	〃	55. 2. 2	150
北堀池遺跡	上野市大内	〃	55. 2. 3	100
長持元屋敷遺跡	久居市新家町	市教育委員会	55. 2. 23	100
久米山古墳群	上野市守田町	〃	55. 3. 1	20
大木ノ輪遺跡	鈴鹿市箕田町	県教育委員会	55. 3. 2	30
天華寺廃寺	嬉野町天花寺	〃	55. 3. 15	300

2．調査報告書の刊行

発掘調査の件数、規模の増加により、調査担当者は現地作業に追われ、報告書の刊行が遅れがちである。調査終了後すぐに刊行される調査概要はあくまで中間

報告であり、出土遺物や遺構の全体の検討がなされていないものが多い。発掘調査された遺跡は調査終了後殆んどが破壊されてしまっており、その遺跡を知る資料としては報告書しかないわけである。資料公開の意味からも、1日も早い正式報告の刊行がまたれるわけであり、そのための対応策を考えなくてはならない状況である。

書名	発行者	発行年月	備考
山添遺跡発掘調査報告	三重県教育委員会	昭和54年	松阪市、鎌倉時代館跡
殿畑遺跡発掘調査報告	〃	昭和55年3月	阿児町、鎌倉室町集落跡
荘遺跡発掘調査報告	〃	〃	二見町、　〃
昭和55年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財調査報告	〃	〃	
北堀池遺跡発掘調査概報Ⅲ	〃	〃	上野市
下郡遺跡発掘調査概報Ⅲ	〃	〃	上野市
斎宮跡	〃	〃	明和町
大膳寺 四日市々埋蔵文化財調査概要16	四日市々教育委員会	〃	平安
中村遺跡	四日市々教育委員会 三重県道路公社	昭和54年3月	弥生集落跡
埋蔵文化財包蔵地の調査	四日市々教育委員会	〃	市内試掘調査結果
射原垣内遺跡発掘調査概報	松阪市教育委員会	昭和55年3月	鎌倉集落跡
上野市のあゆみ	上野市教育委員会	〃	
名張市遺跡調査概要Ⅲ 1979年度	名張市遺跡調査会	〃	人参峠、ひなご屋敷3号墳、下広遺跡
名張市文化財地図	名張市教育委員会	昭和55年1月	

3．保管遺物の貸出し・写真等の掲載許可

教育委員会が保管している県内各地より出土した遺物の展示会等への貸出し、写真撮影、掲載等については、一定の手続きのもとに応じている。

申請者	目的	貸出品	期間	許可日
三重県博物館協会	移動博物館	七和古窯製品　9点	54. 7.21～54. 7.23	54. 7.21
元興寺文化財研究所	よみがえる考古遺物展	納所遺跡木製品　5点	54.10.20～54.11. 4	54. 9.27

申請者	目的	貸出品	期間	許可日
上野市花ノ木地区	住民まつり	北堀池遺跡土器　30点	54.11. 2～ 54.11. 5	54.11. 1
愛知県陶磁資料館	猿技窯の流れ展	高向遺跡緑釉陶器　2点 経塚中世墓壷　2点	54.11.20～ 55. 3.31	54.11.16
名古屋市博物館	東海の古墳時代展	中ノ庄遺跡埴輪　2点 亀山茶臼山古墳鏡、鉄器、須恵器	55. 2.15～ 55. 4.15	55. 2. 8
大内老人クラブ	研修会	北堀池遺跡土器　20点	55. 3. 8	55. 3. 5

申請者	掲載書名	掲載資料	許可日
講談社	日本の原始美術　第9巻	納所遺跡壷、中ノ庄遺跡壷	54. 6.27
〃	〃　第3巻	納所遺跡櫛	54. 6.28
学習研究社	日本美術全集3、飛鳥白鳳の美術	夏見廃寺押出仏復元模型（名張市）	54.10.24
光文書院	史跡と人物でつづる三重県の歴史	県内各地遺跡遺物写真　9点	55. 2. 9

Ⅴ　埋蔵文化財関係事務手続き

1　文化財保護の指導要項

① 適用の範囲

文化財保護法・県条例の適用を受ける開発事業および文化財の所在地の形質の変更について適用する。

② 文化財の所在の確認

(1) 史跡・名勝・天然記念物

㋑ 文化財地図・文化財台帳・文化財一覧表によって照合する。

㋺ 開発区域内の文化財確認調査を実施する。この場合は、県教育委員会文化課の認める者により現地において確認調査を行い、調査報告書を提出させる。

(2) 埋蔵文化財

㋑ 遺跡地図・遺跡台帳によって照合する。

㋺ 開発区域内の遺跡分布調査を実施する。この場合についても現地において県文化財調査員または、県教育委員会文化課の認める者による分布調査を行い調査報告書（書式２）を提出させる。

③ 文化財の保存方法

(1) 史跡・名勝・天然記念物

㋑ 開発区域より除外する。

㋺ 文化財の周囲で開発事業を実施する場合には、維持、管理方法および環境変化を検討し、保存に影響のないよう考慮する。

(2) 埋蔵文化財

㋑ 現状保存とする。ただし整備して保存する場合は、整備計画書を提出させる。

㋺ 発掘調査を必要とする場合は、現状保存が困難な事由を説明し、その箇所の開発事業設計図面（平面図・縦断面図）および発掘調査計画書（書式３）ならびに調査計画図面を提出させる。ただし、保存の可否は発掘調査終了後その結果にもとづき決定する。

(3) 保存については保護措置書（書式１）を提出させるとともに覚書もしくは協定書を締結する。

④ 経費の負担

文化財確認調査・遺跡分布調査・発掘調査および保存に要する経費は、原則として原因者負担とする。

（書式１）

年　月　日

文化財の保護措置

教育委員会教育長殿

住所

事業主　氏名　㊞

電話

事業名	市郡　町村大字	計画面積	㎡
事業名			
文化財地図・台帳 遺跡地図・台帳との照合			
文化財調査	年　月　日		
調査担当者			
文化財保護協定の締結	年　月　日	遺跡発見届	年　月　日
該当文化財の名称	保護措置		
備考			

※　分布調査の結果、確認されなかった場合は、その旨を備考欄に記入のこと。

（書式２）

（1／1000～1／3000の地図を添付）

文化財調査報告書

事業地	市郡　町村大字	計画面積	㎡
事業者	住所 名称 代表者氏名 電話		
調査担当者			
調査期間	年　月　日～　年　月　日（　）		
調査地の概況			
調査方法			
文化財の概況	名称	規模・現状・出土品	備考（時代）
備考			

（書式３）

事業地区内埋蔵文化財試掘（発掘）調査計画書

1. 発掘調査場所　　別　添　図

市　　市町　　町

大字　　大字　　字　　番地

郡　　郡村　　村

2. 埋蔵文化財の名称と概況

名　　称	概　　況

3. 調査の目的

4. 調査面積と調査期間

(1) 概　　要

名　　称	全体面積	調査面積	調査期間（　）　出土品整理報告書作成
			年　月　日～ 年　月　日（　日間） 年　月　日～ 年　月　日

(2) 調査工程

期日 / 作業内容	（月・日）
地形測量	
発掘区画設定	
表土除去	
遺構検出	
遺構写真・実測	
出土品整理	
報告書作成	

5. 調査の態勢

調査主体

調査担当者

6. 発掘調査費（明細は別紙）

円

7. 報告書

部

8. その他　　同遺跡が事業計画地域外に広がる場合その残余の部分についての保護措置）

2　埋蔵文化財関係事務の流れ

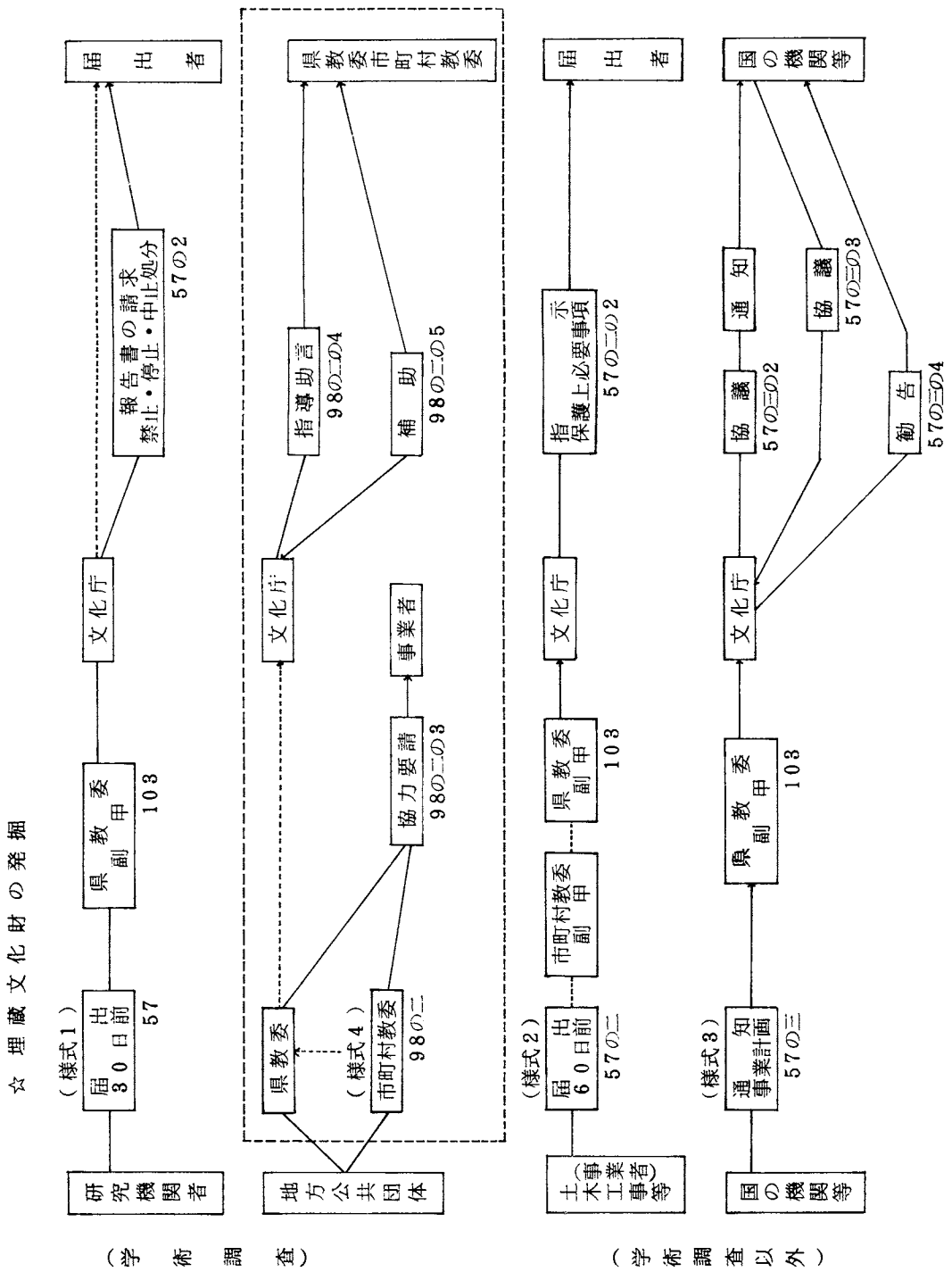

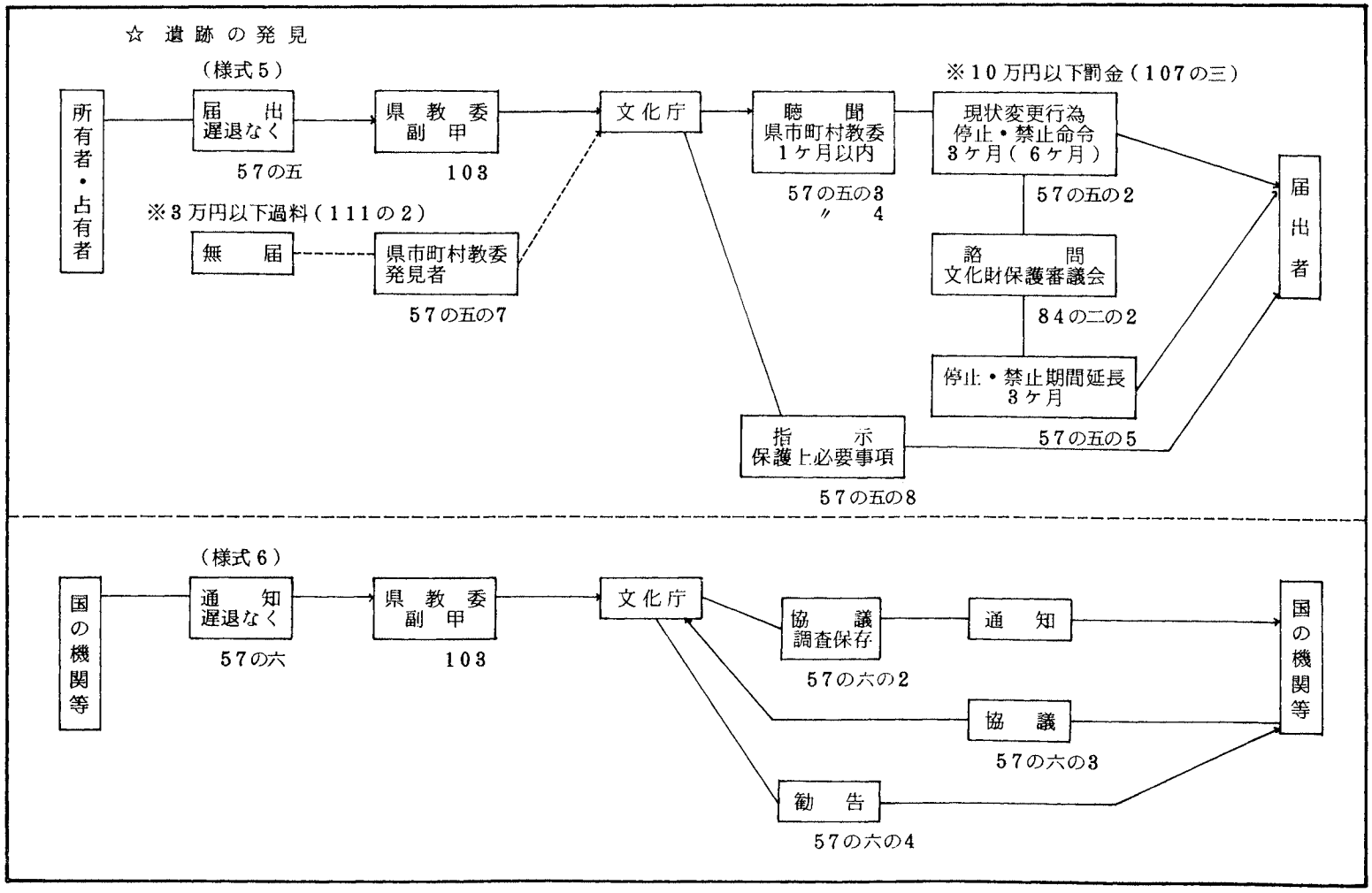
☆ 遺跡の発見
（様式５）
所有者・占有者
届出 遅退なく
５７の五
県教委 副甲
１０３
文化庁
聴聞 県市町村教委 １ケ月以内
５７の五の３
〃 ４
※１０万円以下罰金（１０７の三）
現状変更行為 停止・禁止命令 ３ケ月（６ケ月）
５７の五の２
諮問 文化財保護審議会
８４の二の２
停止・禁止期間延長 ３ケ月
５７の五の５
届出者
※３万円以下過料（１１１の２）
無届
県市町村教委 発見者
５７の五の７
指示 保護上必要事項
５７の五の８
（様式６）
国の機関等
通知 遅退なく
５７の六
県教委 副甲
１０３
文化庁
協議 調査保存
５７の六の２
通知
協議
５７の六の３
勧告
５７の六の４
国の機関等

3　発掘等に関する手続き

調査のための発掘に関する手続

第５７条　土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、発掘に着手しようとする日の３０日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部省令の定める場合は、この限りでない。

（様　式　１）

（文書番号）

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

届出者　住所

氏名　　（名称及代表者氏名）㊞

埋蔵文化財発掘調査届出書

文化財保護法第５７条第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 発掘予定地の所在地の所在及び地番
2. 発掘予定地の面積
3. 発掘予定地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
4. 発掘調査の目的
5. 発掘調査の主体となる者の氏名及び住所
6. 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴
7. 発掘着手の時期
8. 発掘終了の予定時期
9. 出土品の処置に関する希望
10. その他参考となるべき事項

－添　付　書　類－

1. 発掘予定地及びその附近の地図
   （２万５千分の１及び千分の１に位置、範囲を記入）
2. 発掘担当者が発掘調査の主体となる者以外であるときは発掘担当者の発掘担当承諾書

3. 発掘予定地の所有者の承諾書

4. 発掘予定地につき権原に基づく占有者があるときは、その承諾書

5. 発掘予定地の区域において、石灰石、ドロマイト、耐火粘土、砂鉱等地表に近い部分に存する鉱物につき鉱業権が設定されているときは、当該鉱業権者の承諾書

〈そ　の　他〉

（埋蔵文化財発掘調査計画書「三重県開発事業に関する計画設計の技術基準」の文化財保護の指導要項の書式３を必ず添付）

（　　）は参考

土木工事等のための発掘に関する手続

第５７条の２　土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第１項の規定を準用する。この場合において、同項中「３０日前」とあるのは「６０日前」と読み替えるものとする。

（様　式　２）

（文書番号）

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

届　出　者　住所
（事業主体者）氏名　　（名称及代表者氏名）㊞

埋蔵文化財発掘届出書

文化財保護法第５７条の２第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番

2. 土木工事等をしようとする土地の面積

3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び地番

4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類員数及び名称並びに現状

5. 当該土木工事等の目的計画及び方法の概要（埋蔵文化財所在地における土木工事計画とその方法）

6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは契約の両当事者）の氏名及び住所

7. 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所

8. 当該土木工事等の着手の時期（埋蔵文化財の所在地における土木工事着手の時期）

9. 当該土木工事等の終了の予定時期（埋蔵文化財の所在地における土木工事終了の時期）

10. その他参考となるべき事項

－添　付　書　類－

土木工事をしようとする土地及びその附近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

国の機関等が行う発掘に関する手続

第５７条の３　国の機関、地方公共団体又は国若しくは地方公共団体の設立に係る法人で政令の定めるもの（以下この条及び第５７条の６において「国の機関等」と総称する。）が、前条第１項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たって、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。

（様　式　３）

文　書　番　号

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

通　知　者
（事業主体者）　名称及び代表者氏名　㊞

○○事業に伴う埋蔵文化財の発掘について

文化財保護法第５７条の３第１項の規定により、下記のとおり通知いたします。

記

（第５７条の２第１項の記載事項及び添付書類を準用する。ただし７の当該土木工事等の主体となる者の氏名及び住所は、機関法人、団体の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地とする。）

地方公共団体が行う発掘調査に関する手続

文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について（文化庁次長通達）の第１１地方公共団体及び教育委員会関係(1)を参照のこと。

（様　式　４）

文　書　番　号

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

通　知　者

名称及び代表者氏名　㊞

埋蔵文化財の発掘調査について（通知）

埋蔵文化財を発掘調査しますので、下記のとおり通知いたします。

記

（第５７条第１項の規定を準用）

遺跡の発見に関する手続

第５７条の５　土地の所有者又は占有者が出土品の出土等により貝づか、住居跡、古墳その他遺跡と認められるものを発見したときは、第５７条第１項の規定による調査に当って発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、その旨を文化庁長官に届け出なければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを防げない。

（様　式　３）

（文書番号）

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

届出人　住所

氏名　　（名称及び代表者氏名）㊞

遺跡発見届出書

文化財保護法第５７条の５第１項の規定により、下記のとおり届け出いたします。

記

1. 遺跡の種類
2. 遺跡の所在地及び地番
3. 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所
5. 遺跡の発見年月日
6. 遺跡を発見するに至った事情
7. 遺跡の現状
8. 遺跡の現状を変更する必要のあるときは、その時期及び理由
9. 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量
10. 遺跡の保護のために執った又は執ろうとする措置
11. その他参考となるべき事項

－添　付　書　類－

遺跡が発見された土地及びその附近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

国の機関等の遺跡の発見に関する手続

第５７条の６　国の機関等が前条第１項に規定する発見をしたときは、同条の規定を適用しないものとし、第５７条第１項又は第９８条の２第１項の規定による調査に当って発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、その旨を文化庁長官に通知しなければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度においてその現状を変更することを妨げない。

（様　式　６）

文　書　番　号

年　　月　　日

文　化　庁　長　官

通　知　者

名称及び代表者氏名　㊞

○○事業に伴う遺跡発見について

文化財保護法第５７条の６第１項の規定により、下記のとおり通知します。

記

（第５７条の５第１項の記載事項及び添付書類を準用する。）

4　埋蔵文化財担当業務

担当業務		業務の内容
開発事業との事前協議	民間事業	建築許可等に関する幹事会に基づく協議 宅地開発事業の基準に関する条例に基づく協議・確認審査 ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱に基づく協議・確認審査 大規模土地取引等に関する事前指導要綱に基づく協議 都市計画法に基づく協議・確認審査 工場立地法に基づく特定工場の届出に関する協議 林地開発行為許可申請に基づく協議 市町村における開発協議についての指導・助言
	公共事業	県営ほ場整備事業等各種農業基盤整備事業に伴う協議 広域農道等各種農道改良事業に伴う協議 広域林道等各種林道改良事業に伴う協議 農村工業導入法に基づく協議 国・県道等各種道路改良事業に伴う協議 国・県管理河川改良事業に伴う協議 市町村総合計画等の事前審査 市町村の公共事業における埋蔵文化財保護に関する指導助言
連絡会議	県内	三重県文化財保護連絡会議 （庁内・公社等開発関係各課長） 文化財保護連絡会 （各教育事務所管内市町村・県各部関係出先機関担当者） 埋蔵文化財担当者会議（各市町専任係）
	県外	東海三重県埋蔵文化財担当者会議 近畿７府県技師会
事務処理	進達・伝達申請等	発掘届出書の処理 発掘通知書の処理 遺跡発見届出書および通知書の処理 埋蔵文化財認定・譲与願等の処理 発掘調査に関する補助金申請・交付事務 埋蔵文化財行政調査等の処理 埋蔵文化財経理事務
文化財パトロール	処置	巡回報告の処理 現地立会等による緊急協議 関係市町村への連絡協議

担当業務		業務の内容
緊急調査	県教育委員会直営	各種公共事業関係緊急・計画分布調査 各種事前協議に伴う現地立会調査 発掘調査に関する計画立案事務 県営ほ場整備事業地緊急発掘調査 国・県道等道路改良工事計画地発掘調査 国・県管理河川改修工事計画地発掘調査 斎宮跡発掘調査 重要遺跡確認、緊急発掘調査
	市町村教委等	発掘調査に関する計画立案等の指導助言 発掘調査の担当者派遣 発掘調査の指導・助言・協力 分布調査の指導・助言・協力
	報告書作成	県教育委員会直営調査報告書作成 市町村教委調査、担当者派遣分報告書作成 市町村教委調査、報告書作成指導・助言
普及・公開	部外協力	各出版物遺跡写真掲載許可 保管出土品写真撮影許可 各展覧会等への保管出土品展示許可 各展覧会展示指導・協力
	研修	埋蔵文化財調査技術者研修 （県内研修会・県外派遣）
	講演	講演会講師派遣・斡旋 発掘調査遺跡現地説明会の開催
資料等の整理保管	整備	新発見遺跡の遺跡台帳追加整理 〃　遺跡地図　〃
	出土品	出土品洗浄・註記・接合・修復・復元 特殊遺物の保存処理・保管
	図面	遺跡・遺物実測図面整理 遺跡・遺物写真整理
	資料	県内外関係図書資料整理 開発協議資料の整理

（付）三重県埋蔵文化財認定通知物件

三重県		物件名	出土地	出土年月日	発見者	土地所有者	現保管場所	文化庁	
文書番号	日付							文書番号	日付
教文第158号	54. 4. 4	須恵器、土師器、灰釉土器、山茶椀、瓦 20箱	四日市々南いかるが町	54. 2. 6	四日市々教育委員会	個人	四日市々立郷土資料庫	委保記第17-2470号	53.12. 5
〃 274〃	54. 5.23	瓦 30点	阿山郡大山田村宮永	54. 3.30	江波戸弘寿	個人	新大仏寺古文書庫	委保5の493号	54. 3. 7
〃 275〃	54. 5.23	須恵器骨壷 1個	桑名郡多度町多度八壷谷	54. 4. 2	伊東春夫	個人	多度町教育委員会		
〃 316〃	54. 6.11	浄瓶1点、軒瓦破片若干、土器・丹破片 120袋	鈴鹿市加佐登町字川原井	54. 5.25	加藤清	個人	鈴鹿市教育委員会	委保5の618号	54. 4. 2
〃 392〃	54. 7.13	土師器・椀他4種 26点 須恵器・杯蓋他7種 47点 鉄製品・直刀他3種 72点 銅製品・乳文鏡 1点 玉類他3種 127点	伊勢市鹿海町字南山 866-2	54. 6. 6	伊勢市教育委員会	中部電力株式会社	伊勢市立青少年会館	委保22-794号	54.10.17
〃 393〃	54. 7.13	蔵骨器3点（うち1点破損）	度会郡度会町川口字堂山	54. 6.29	度会町教育委員会	個人	度会町教育委員会		
〃 472〃	54. 8.22	弥生前・中・末期壷、瓶、台付壷、高杯、製塩土器、割製石器、 100余片	志摩郡磯部町飯浜字中の田おうみ製塩遺跡	54. 8. 1	磯部町教育委員会	個人	磯部町教育委員会	委保5の2101号	54. 8. 9
〃 477〃	54. 7.30	土器コンテナ箱 100箱 石器（石包丁2、勾玉4、管玉1、砥石コンテナ箱1箱）	名張市瀬古口順添 808番地	54. 7.31	名張市教育委員会	新東昭開発株式会社	名張市教育委員会	委保5の894号	54. 4.24
〃 583〃	54.11. 5	中世（鎌倉・室町期）の陶器破片 55点	三重郡菰野町大字杉谷字光田955	54. 9.10	菰野町教育委員会	南上南部土地改良区	菰野町郷土資料館		
〃 595〃	54.11.15	土器（須恵器） 5個	名張市夏見字芝出424	54.10.28	名張市教育委員会	新東昭開発株式会社	名張市教育委員会	委保5の3237号	54.10.16
〃 620〃	54.12. 4	須恵器、土師器、灰釉陶器、山茶椀、軒丸瓦…整理用コンテナパット 60箱	四日市々大字羽津字前山 四日市々南いかるが町	54.11.10	四日市々教育委員会	個人	四日市々郷土資料庫	委保22-1185号	54.11.15
〃 645〃	54.12.15	壷1、鏡1	度会郡大宮町大字舟木字裏出	54.11.20	奥山正一郎	個人	大宮町教育委員会	委保5の4143号	54.12.20

三重県教育委員会

文化課	津市広明町13　三重県庁内7階 TEL 0592-24-2986～2988
埋蔵文化財整理所 （通称文化課分室）	津市桜橋2丁目 TEL 0592-27-2465
斎宮跡調査事務所	多気郡明和町斎宮 TEL 05965-2-1732
埋蔵文化財上野整理所	上野市赤坂町332-4 TEL 0595-24-0079